

みんなで考えよう!!

湘南地域の21世紀のまちづくり

平成14年度 湘南市研究会研究報告



湘南市研究会

目次

はじめに	1
「湘南市」の将来都市像全体図	2
将来都市像研究	4
1 「湘南市」研究の背景	4
(1) 湘南地域のポテンシャル	4
ゆるやかに弧を描く湘南海岸と母なる相模川	4
首都圏南西部、東海道沿いに立地	5
歴史と文化の薫り高く、多様な人的資源を誇るまち	5
湘南地域全体でバランスよく整備された都市基盤	7
(2) 湘南地域を取りまく社会経済条件	8
少子高齢化・人口減少	8
生活圏・経済圏の広域化	9
産業構造の変化	10
情報化・ネットワーク化	11
地方分権と厳しい財政状況	11
公共サービスの担い手の多様化	12
(3) 湘南地域の方向性	13
新しい生活文化／ライフスタイルの創造	13
新たな産業基盤の創出	14
コミュニティ活動の活性化とネットワーク化	14
地域経営能力向上と行財政の効率化	14
2 「湘南市」の将来都市像	15
3 「湘南市」のまちづくりの目標	16
水とみどりのルネッサンス 湘南海岸・相模川の自然と共生するまち	17
21世紀の東海道に連なるまち	18
芸術・文化を創造し発信するまち	19
湘南ブランドをいかした世界にはばたく産業を育てるまち	20
21世紀の湘南を支える人を育むまち	21
いきいきと安心して暮らせるまち	22
自立的な地域経営をめざすまち	23
4 「湘南市」がめざすべき地方制度	24
行政サービスの課題分析	28
1 事務事業一元化に向けての研究	28
(1) 事務事業の一元化に向けた現況把握と分析	28
(2) 事務事業の一元化調査検討数	29
(3) 主な事務事業の一元化調査検討	29
2 業務の比較	34
3 外郭団体の比較	40
4 財政について	41

はじめに

湘南地域は、自然に恵まれ、文化の薫り高く、職・住・学・遊など多様な空間が確保された活力に富む地域です。多彩な産業や高度な研究・教育機関が立地し、住民生活に必要な都市基盤も整備され、人々の活動や交流も盛んです。

今日の地方分権時代においては、こうした多様な地域資源や都市基盤を活かし、産業・交通・医療等さまざまな都市機能の集約と連携を図り、多様な住民ニーズにこたえる施策の充実や個性ある地域文化・伝統を踏まえ、21世紀にふさわしい創造力あふれる文化を生み出すことが時代の要請となっています。

一方、少子高齢社会や地方自治体の厳しい財政状況の時代、行政サービスの維持・向上を図るためには、行政のスリム化やコスト削減など効率的な行財政運営が求められています。

このような社会状況のなかで、湘南地域のもつ歴史、文化、伝統、自然を踏まえ、広域的な連携をいっそう発展させる視点から、湘南地域の将来のあり方を検討し、研究を進めようと意見がまとまった3市3町（平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町）で平成14年（2002年）1月に湘南市研究会をスタートさせました。

湘南市研究会では、長期的な視野に立ち、湘南地域の3市3町が、もし一つになったとしたらどのような姿になるのか、今のままならどうなるのかを研究しています。

平成14年度は、湘南市研究会が掲げた4つの研究テーマに沿って、研究を進めました。一つは、「21世紀の政令指定都市『湘南市』の都市像研究」と「地方分権における行政の主體的な政策研究」の一環として、めざすべき都市の姿、まちづくりの目標、めざすべき地方制度などについて研究をしました。また一つは、「行政施策の展開における、より高度な行政サービスの研究」と「合併に関する諸問題の実務研究」の一環として、3市3町の事務事業の現況を把握し、一つにする必要があると思われる事務事業の把握やその調整時期、課題などについて調査分析を行いました。

これまで検討してきた内容のまとめができましたので、皆さんにお知らせし、湘南地域の将来を考え検討する資料としていただきたいと思います。

「湘南市」の将来都市像全体図



将来都市像研究

1 「湘南市」研究の背景

(1) 湘南地域のポテンシャル

湘南地域を構成する平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町の3市3町は、ゆるやかに弧を描く湘南海岸と母なる相模川、首都圏南西部、東海道沿いに立地、歴史と文化の薫り高く、多様な人的資源を誇るまち、湘南地域全体でバランスよく整備された都市基盤、という高いポテンシャルを有しています。

ゆるやかに弧を描く湘南海岸と母なる相模川

首都圏に位置する湘南地域は、20kmにわたる砂浜が続き、ゆるやかに弧を描く湘南海岸や母なる相模川などのウォーターフロントを有し、周囲の丘陵や住宅地内の美しい緑に恵まれています。さらに、富士山や箱根連山を遠望できる地で、気候も温暖であり、「湘南清絶地」とも賞される風光明媚な土地柄です。

また、日常的に水や緑に親しみ快適な生活を送ることができる湘南地域の環境は、幾多の文化人を魅了するとともに、スポーツやレジャーを楽しむ多くの人々を集める大きな要素となっています。

図表 1 湘南地域の代表的な緑地・公園等



首都圏南西部、東海道沿いに立地

大都市・東京を中心として川崎・横浜など多くの都市が連たんとする首都圏は、世界にも類をみない人口と産業が集積している地域です。この首都圏の南西部に位置する湘南地域は、東京と京阪神地区を結ぶ日本の大動脈である東海道沿いに立地し、東京のベッドタウンとして、製造業など多様な産業の集積地として、また日帰り型のリゾート地として発展しています。

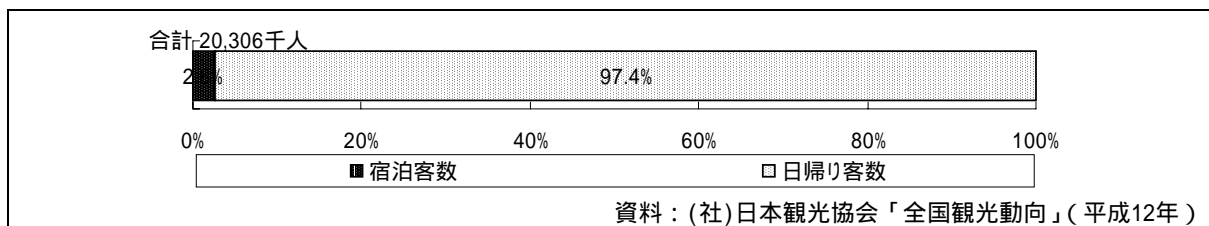
産業面の集積は、輸送機械や電機などを中心とする製造業、駅周辺等に集積が進む商業、湘南海岸や江ノ島、寒川神社などに集まる人々を対象とした観光産業、花卉・果樹・野菜などの都市型農業、定置網や地引網などの沿岸漁業など、多岐にわたっています。

図表 2 湘南地域の主要駅の鉄道乗車人員（平成12年度）

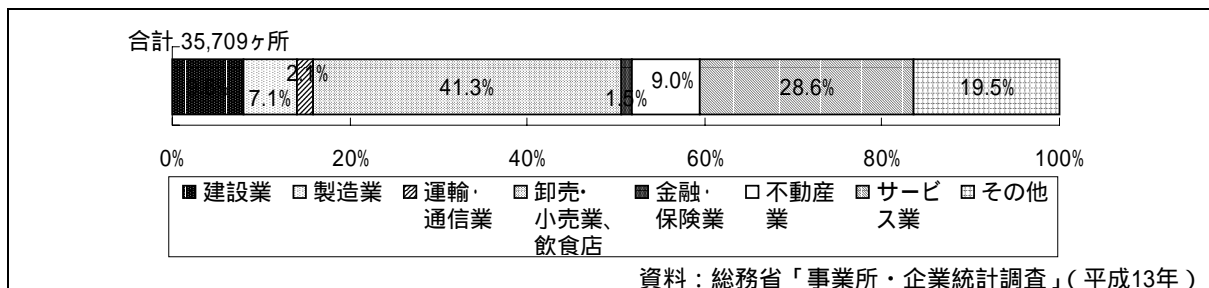
路線名	駅名	乗車人員（人）	路線名	駅名	乗車人員（人）
JR東海道線	藤沢	33,813,596	小田急電鉄	湘南台	11,147,689
	辻堂	16,409,427		藤沢	25,618,394
	茅ヶ崎	19,729,023		片瀬江ノ島	2,764,048
	平塚	21,222,010	相模鉄道	湘南台	3,473,575
	大磯	2,631,979	江ノ島電鉄	藤沢	4,419,185
二宮	5,621,185	江ノ島		862,934	
JR相模線	香川	1,472,802	湘南モノレール	湘南江の島	595,401
	寒川	2,346,313	横浜市営地下鉄	湘南台	5,451,511

資料：神奈川県「県勢要覧」（平成13年度版）

図表 3 湘南地域の観光客数の比率



図表 4 湘南地域の産業分類別事業所数比率



歴史と文化の薫り高く、多様な人的資源を誇るまち

湘南地域は、鎌倉時代から関東の武士達が活躍した地として、江戸時代には東海道や大山道・江ノ島道が通る地域として、明治以降には伊藤博文、吉田茂らが居を構え、岸田劉生や芥川龍之介らが滞在した保養地・別荘地として知られてきました。戦後も小津安二郎や加山又造、サザンオールスターズなど多くの芸術家やクリエイターを輩出し、またその活動の舞台となっています。

このように湘南地域は多くの文化人が集まる土壌を持った地であり、湘南地域のそれぞれの市町が個性豊かな歴史、文化、伝統を蓄積してきました。現在でも住民の文化活動に関する関心は高く、歴史と文化の薫りが高い地域です。

多くの文化人が集い暮らしている湘南地域は、先人達が社会を先取りして新しい物事に取り組

んできた土地柄です。現在でも文化・スポーツ活動や、社会や地域の課題に取り組む住民団体やコミュニティ団体の活動が盛んに行われています。

湘南地域は、知識や経験が豊かで、進取の精神に富み、新しい物事に挑戦していく人々が集まり、互いに刺激しあいながら活動している地域です。

図表 5 湘南地域ゆかりの著名人

・ 梶原景時	(寒川町)	【武士、鎌倉時代】
・ 大岡忠相	(茅ヶ崎市・寒川町)	【旗本・大名、江戸時代】
・ 田沼意次	(寒川町)	【大名、老中、江戸時代】
・ 後藤象二郎	(平塚市)	【逓信・農商務大臣、明治時代】
・ 伊藤博文	(大磯町)	【内閣総理大臣、明治時代】
・ 新島襄	(大磯町)	【同志社大学、明治時代】
・ エドワード・モース	(藤沢市)	【考古学、動物学、明治時代】
・ 村井弦斎	(平塚市)	【作家「食道楽」、明治～昭和時代】
・ 島崎藤村	(大磯町)	【作家「夜明け前」、明治～昭和時代】
・ 徳富蘇峰	(二宮町)	【ジャーナリスト、評論家、明治～昭和時代】
・ 岸田劉生	(藤沢市)	【洋画、大正時代】
・ 萬籟五郎	(茅ヶ崎市)	【洋画、大正時代】
・ 芥川龍之介	(藤沢市)	【作家「羅生門」、大正時代】
・ 中勘助	(平塚市)	【作家「銀の匙」、大正・昭和時代】
・ 和辻哲郎	(藤沢市)	【哲学、大正・昭和時代】
・ 吉田茂	(大磯町)	【内閣総理大臣、昭和時代】
・ 片山哲	(藤沢市)	【内閣総理大臣、昭和時代】
・ 小平浪平	(平塚市)	【日立製作所、昭和時代】
・ 木谷實	(平塚市)	【囲碁、昭和時代】
・ 吉田五十八	(二宮町)	【建築、昭和時代】
・ 西山弥太郎	(二宮町)	【川崎製鉄、昭和時代】
・ 小山敬三	(茅ヶ崎市)	【洋画、昭和時代】
・ 小津安二郎	(茅ヶ崎市)	【映画監督、昭和時代】
・ 井上有一	(寒川町)	【書家、教員、昭和時代】
・ 開高健	(茅ヶ崎市)	【作家「裸の王様」、昭和・平成時代】
・ 高木敏子	(二宮町)	【作家「ガラスのうさぎ」、現代】
・ 片岡球子	(藤沢市)	【日本画、現代】
・ 加山又造	(大磯町)	【日本画、現代】
・ 城山三郎	(茅ヶ崎市)	【作家「落日燃ゆ」、現代】
・ 加山雄三	(茅ヶ崎市)	【俳優、現代】
・ 山下泰裕	(平塚市)	【柔道、現代】
・ 桑田佳祐	(茅ヶ崎市)	【歌手、現代】

図表 6 湘南地域の主な行事

伝統行事	その他イベント
・ 江の島天王祭 (藤沢市)	・ 湘南ひらつか七夕まつり (平塚市)
・ 皇大神宮例祭 (藤沢市)	・ 湘南ひらつか囲碁まつり (平塚市)
・ 田村雛子 (平塚市)	・ 湘南ひらつか第九のつどい (平塚市)
・ 相模人形芝居前鳥座 (平塚市)	・ 郷土かるた (平塚市)
・ 川勾神社例大祭 (二宮町)	・ 江の島花火大会 (藤沢市)
・ 遊行寺開山忌 (藤沢市)	・ ビーチバレー (藤沢市)
・ 中里はやし (二宮町)	・ 市民まつり (藤沢市)
・ 浜降祭 (茅ヶ崎市・寒川町)	・ 市民オペラ (藤沢市)
・ 大岡越前祭 (茅ヶ崎市)	・ 湘南祭 (茅ヶ崎市)
・ 乙女文楽 (茅ヶ崎市)	・ 市民ふれあいまつり (茅ヶ崎市)
・ 薪能 (寒川町)	・ サザンビーチちがさき花火大会 (茅ヶ崎市)
・ 獅子舞 (寒川町)	・ 花火大会 (寒川町)
・ 流鏝馬 (寒川町)	・ 産業まつり (寒川町)
・ だるま市 (寒川町)	・ 観桜駅伝 (寒川町)
・ 国府祭 (大磯町)	・ 緑のフェスティバル (寒川町)
・ 左義長 (大磯町)	・ ふれあいまつり (大磯町)
・ 高麗の山神輿 (大磯町)	・ なぎさの祭典 (大磯町)
・ 御船祭 (大磯町)	・ 西行祭 (大磯町)
・ 西小磯の七夕 (大磯町)	・ 湘南ビーチマラソン大会 (二宮町)
	・ 湘南にのみやふるさとまつり (二宮町)
	・ 吾妻さんよさこいパレード (二宮町)
	・ 白ギス投釣大会 (二宮町)

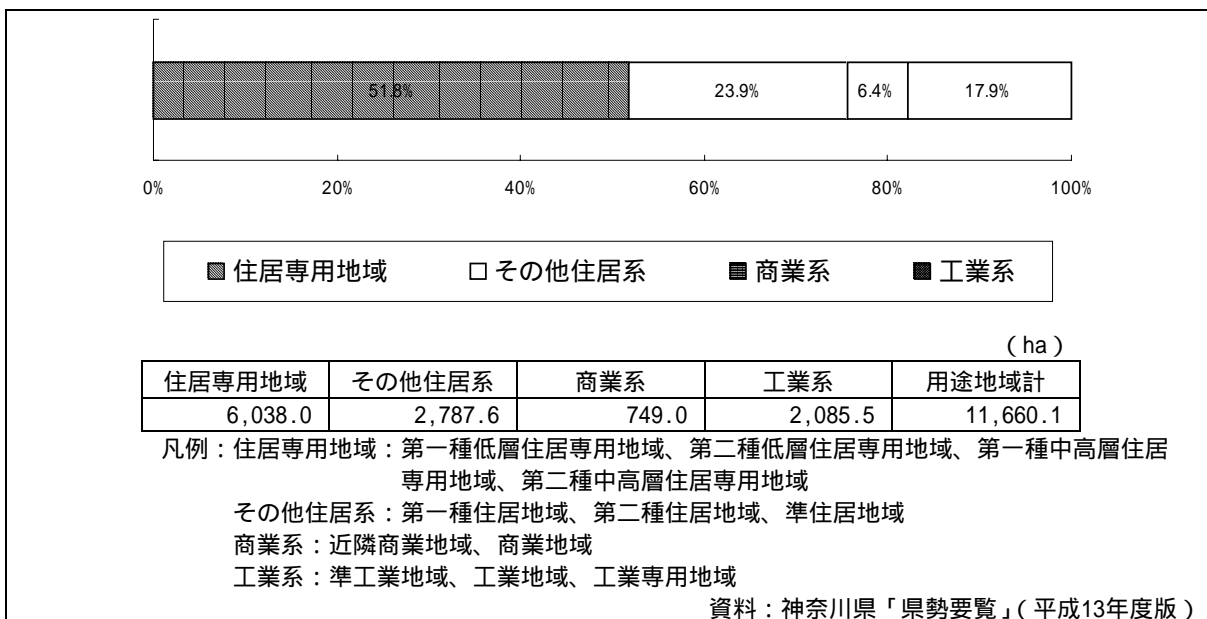
湘南地域全体でバランスよく整備された都市基盤

湘南地域は、日本の大動脈である東海道沿いに位置することから、鉄道・道路等の交通基盤がよく整備され、首都圏のベッドタウンとして良好な住宅地を有しています。

産業面では、前述のように多様な業種が集積しています。一方で、大学などの高度な研究・教育機関が多数立地しており、産学連携による新たな可能性を秘めています。また、各市町の各種の公共施設の整備が進んでいます。

このように、地域全体で多彩な生活空間・都市基盤がバランスよく確保された湘南地域は、100万に迫る人口を有する、豊かで活力ある地域に発展してきています。

図表 7 湘南地域の用途地域に占める住居専用地域の比率（平成13年3月31日現在）



図表 8 湘南地域の大学・主な研究施設の設置状況

大学	<ul style="list-style-type: none"> 東海大学・大学院 (平塚市) 神奈川大学・大学院 (平塚市) 慶應義塾大学・大学院 (藤沢市) 湘南工科大学・大学院 (藤沢市) 日本大学・短期大学・大学院 (藤沢市) 湘南国際女子短期大学 (藤沢市) 文教大学 (茅ヶ崎市)
主な研究施設	<ul style="list-style-type: none"> 県環境科学センター (平塚市) 県農業総合研究所 (平塚市) 三共(株) (平塚市) 日産車体(株)開発部門 (平塚市) コマツ中央研究所 (平塚市) 県立総合教育センター (藤沢市) (株)荏原総合研究所 (藤沢市) いすゞ自動車(株)藤沢工場 (藤沢市) 県衛生研究所(建設中) (茅ヶ崎市) 東陶機器(株) (茅ヶ崎市) (株)アルバック (茅ヶ崎市) 電源開発(株)技術管理センター茅ヶ崎研究所 (茅ヶ崎市) 県企業庁水質センター (寒川町) ユシロ化学工業(株)技術研究所 (寒川町) 東京大学大学院農学生命科学研究科附属二宮果樹園 (二宮町) 東京農業大学二宮柑橘園 (二宮町)

(2) 湘南地域を取りまく社会経済条件

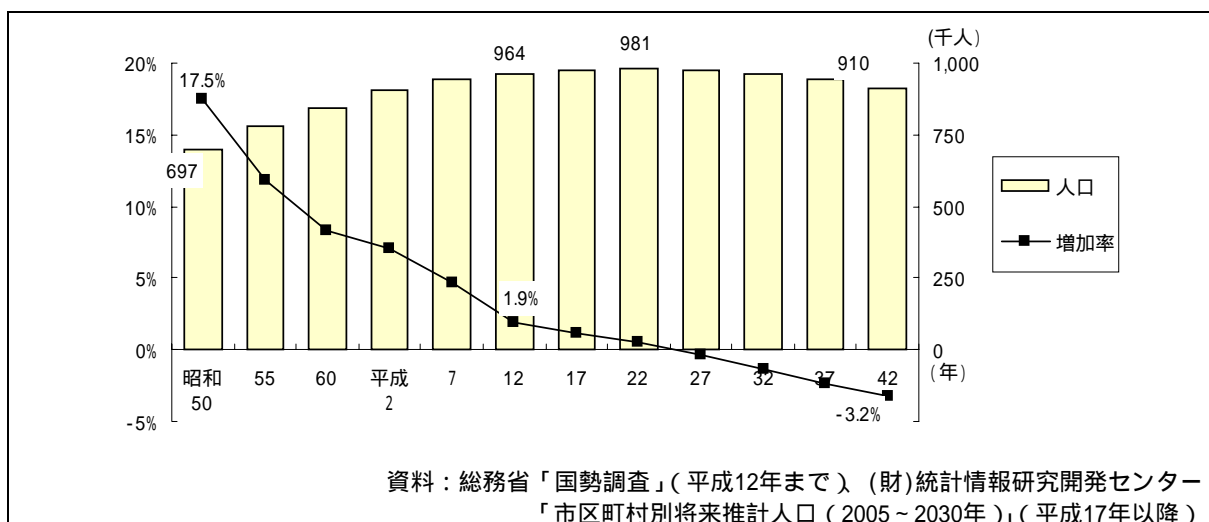
湘南地域は高いポテンシャルに恵まれた環境にありますが、その一方で 少子高齢化・人口減少、生活圏・経済圏の広域化、産業構造の変化、情報化・ネットワーク化、地方分権と厳しい財政状況、公共サービスの担い手の多様化という湘南地域を取りまく社会潮流に対応していくための課題を抱えています。

少子高齢化・人口減少

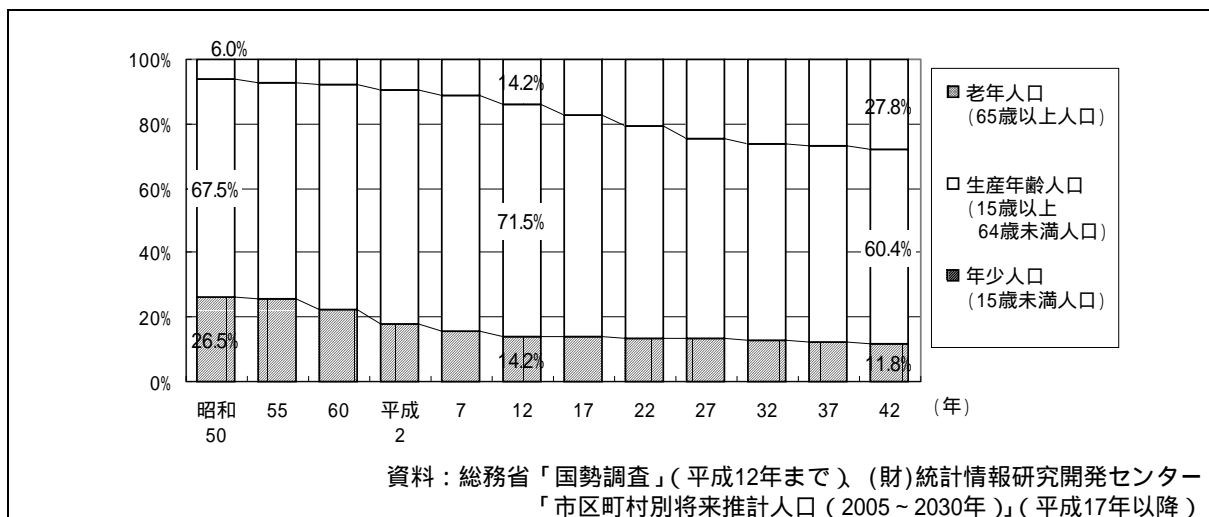
湘南地域はこれまで高い人口増を続けており、人口は964,057人（平成12年国勢調査）と、政令指定都市に匹敵する規模となっています。また、年少人口（15歳未満人口）比率は14.2%で全国平均（14.6%）並みですが、老年人口（65歳以上人口）比率は14.2%で全国平均（17.3%）より低く、少子高齢化の進展は緩やかであると言えます。

しかし、湘南地域の人口増加率は下がり続けており、平成22年(2010年)をピークに減少傾向に転ずると予想されています。少子高齢化についても今後は急速に進み、平成42年(2030年)には年少人口比率が11.8%、老年人口比率が27.8%に達すると予想されます。

図表 9 湘南地域の人口及び5年前と比較した人口増加率



図表 10 湘南地域の年少人口・老年人口比率の推移

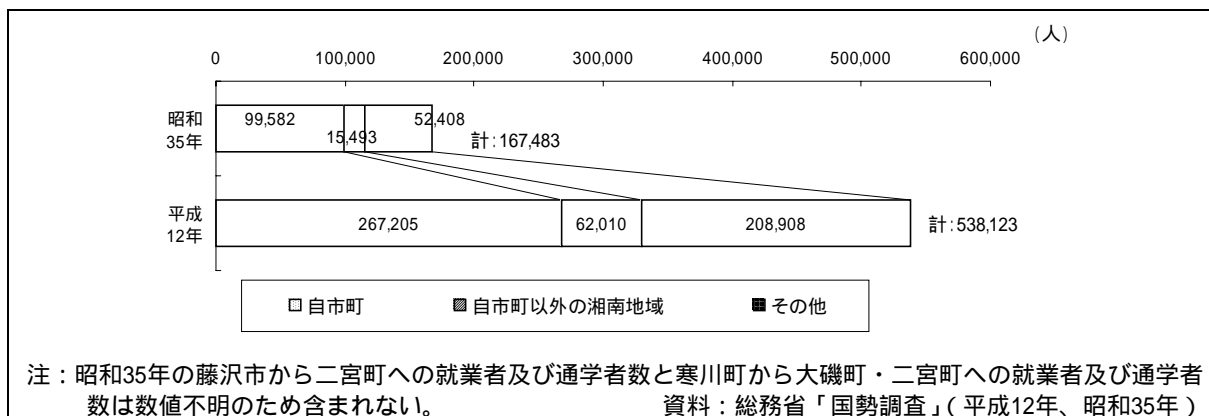


生活圏・経済圏の広域化

昭和30年前後のいわゆる「昭和の大合併」の際、湘南地域でも市町村合併が相次ぎました。その後、現在に至るまで湘南地域では市町の境界が変わっていません。しかし近年、交通・通信基盤の整備が進んだことにより、通勤・通学や買い物、通院、福祉サービス利用などの住民の生活圏や、企業の経済活動の圏域が拡大し、それぞれの市町の区域にとどまらず湘南地域全体に広がっています。例えば、自分の住んでいる市町以外の湘南地域へ通勤・通学する人（15歳以上）は、昭和35年の15,493人から平成12年の62,010人に増加しています。

また、行政の事務の共同処理が行われるなど広域行政の実績も蓄積されています。

図表 11 湘南地域の15歳以上の常住者の就業先・通学先の推移



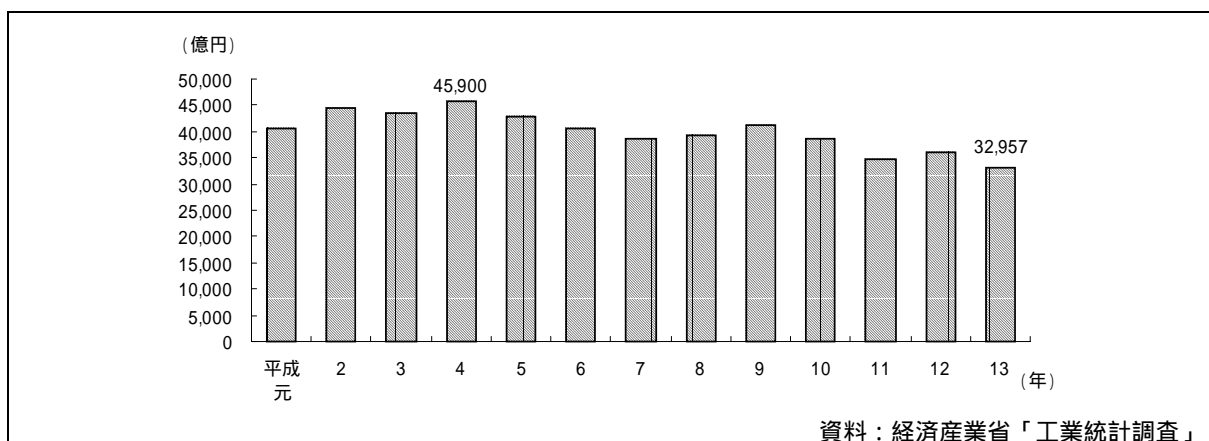
図表 12 主な広域行政等の状況

- 福祉・健康・医療の分野
 - ・ 養護老人ホーム「湘風園」の運営（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
 - ・ 広域二次救急医療対策事業（平塚市、大磯町、二宮町）
 - ・ 火葬事務の委託（茅ヶ崎市、寒川町）
- 教育・文化・自治の分野
 - ・ 小中学校の教育事務の委託（藤沢市、茅ヶ崎市）
 - ・ 公立図書館の相互利用（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）
 - ・ 公立図書館の相互利用（平塚市、茅ヶ崎市）
 - ・ 公立図書館の相互利用（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
 - ・ 公立図書館の相互利用（藤沢市、鎌倉市）
- 都市整備・都市計画の分野
 - ・ 相模川新橋建設の研究（平塚市、茅ヶ崎市、寒川町）
 - ・ 馬入の渡し、共通の課題に対する合同研修の実施（平塚市、茅ヶ崎市）
 - ・ 金目川水害予防組合（平塚市、秦野市、伊勢原市）
- 環境・産業の分野
 - ・ ごみ処理事務の委託（茅ヶ崎市、寒川町）
 - ・ 広域的なごみ処理に関する研究（平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町）
 - ・ 広域的なごみ処理に関する研究（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）
 - ・ し尿処理事務の委託（茅ヶ崎市、寒川町）
 - ・ ポスター作製等海水浴場誘客のための共同事業（平塚市、茅ヶ崎市、大磯町）
 - ・ 観光客誘客のための共同広域宣伝対策事業（平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町）
 - ・ 湘南ビーチマラソン大会（大磯町、二宮町）
 - ・ 葛川サミット（大磯町、二宮町、中井町）
- 総務・企画・防災の分野
 - ・ 災害時職員相互派遣（平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町）
 - ・ 災害時相互応援（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）

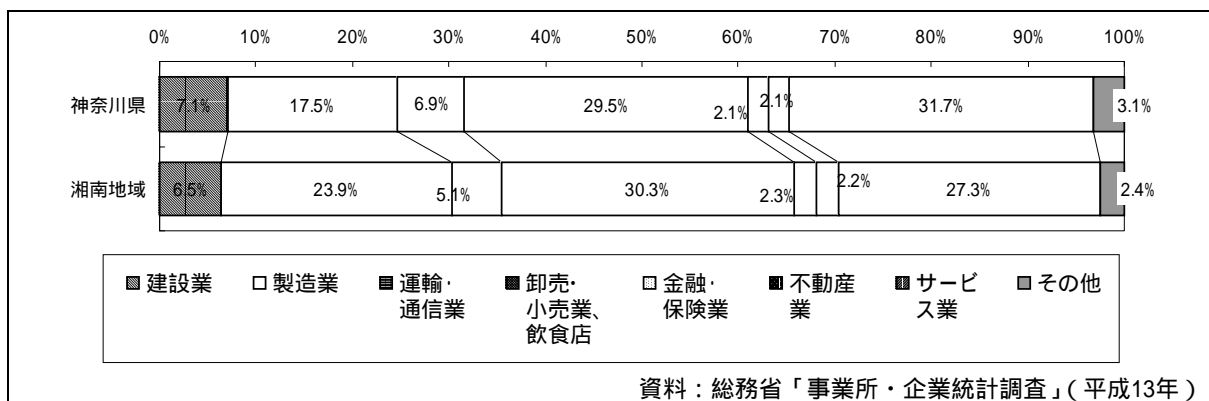
産業構造の変化

経済のグローバル化の進展に伴い、日本の製造業をはじめとして産業構造が変化しています。湘南地域においても大規模な工場の撤退が課題となるなど東海道沿いの工業集積に変化がみられます。特に、湘南地域の産業は従業者数で見ると比較的製造業の比率が高いため、工場の撤退は地域の産業全体に対する影響は大きくなりつつあります。湘南地域の従業者数と事業所数は平成8年(1996年)をピークに減少傾向に転じています。従業者数は387,726人(平成8年)から365,641人(平成13年)と5年間で22,085人減少していますが、このうち製造業の減少は15,601人を占めています。

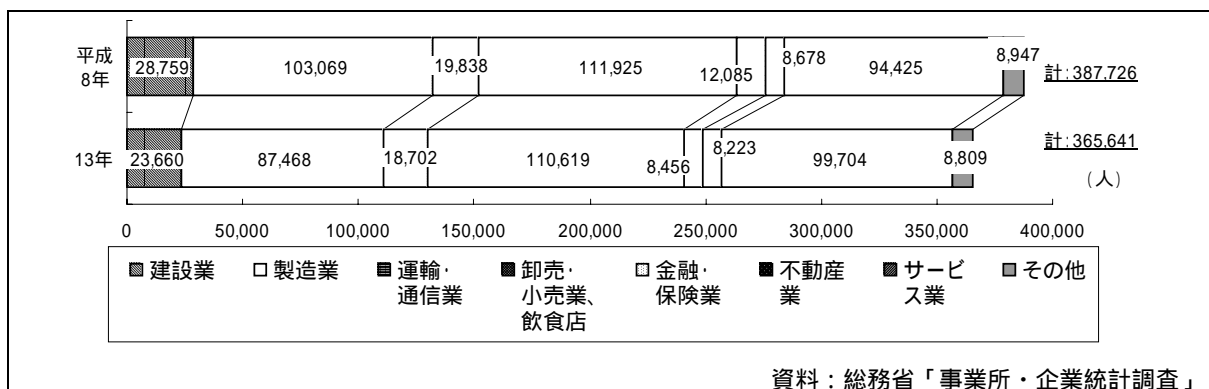
図表 13 湘南地域の製造品出荷額等の推移



図表 14 神奈川県と湘南地域の産業別従業者数比率



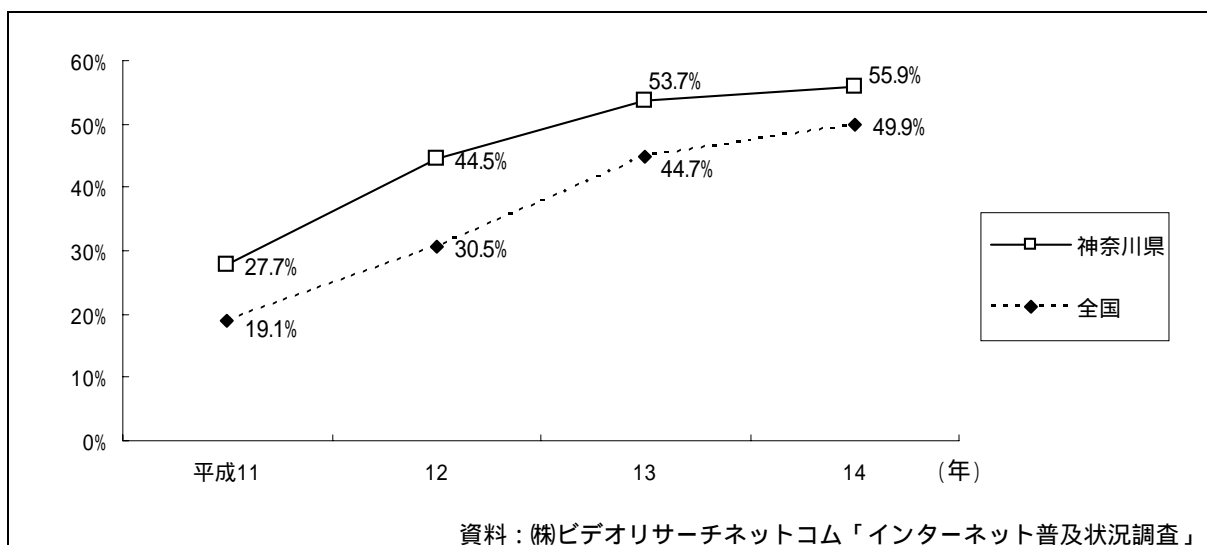
図表 15 湘南地域の産業別従業者数の推移



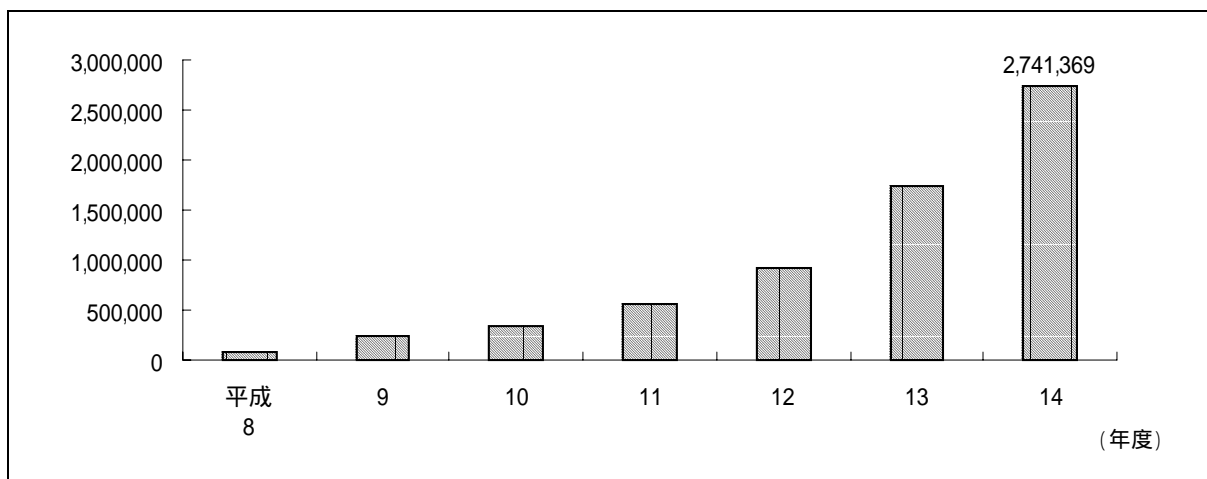
情報化・ネットワーク化

インターネットの普及に代表されるように、情報技術の急速な進歩により、日常生活から企業の経済活動まで、あらゆる分野で情報化が進展しています。そのため、湘南地域からもダイレクトに世界の情報を入手し、世界に向けて情報を発信することが可能となりつつあります。情報発信力が地域や都市の競争力を大きく左右する時代になっているといえます。また、誰もが情報を入手し、発信できる情報化社会への移行を背景として、日本の社会は上下関係が強調される階層型の社会から、自立する個人や企業、団体などが対等の関係で結びつきあう、ネットワーク型の社会に変貌しつつあります。

図表 16 インターネットの世帯普及率の推移



図表 17 湘南地域の市町のホームページのアクセス数の推移



地方分権と厳しい財政状況

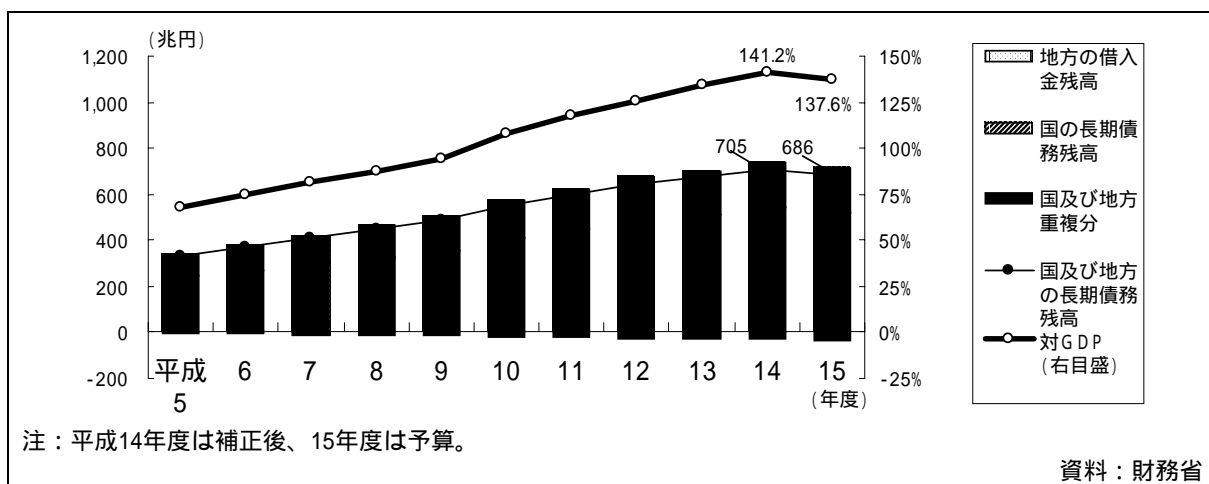
地域のことは地域の責任で地域自ら決めるという理念のもとに、平成12年(2000年)4月に地方分権一括法が施行され、住民に一番身近な市町村に国や県の権限が移譲される地方分権が推進されています。地方分権の時代では、国と市町村の関係が従来の上下関係から対等の関係へと大きく変化し、財政面も含めて市町村の自立が要請されています。

また、国及び地方団体は、厳しい財政状況が続いており、平成14年度末(2002年度末)の国及び

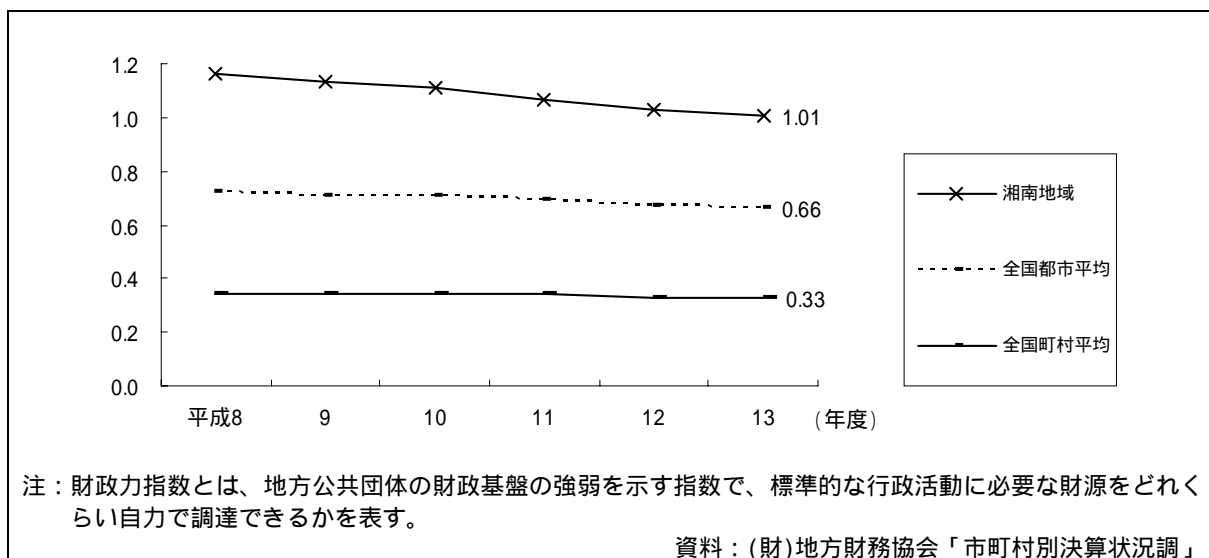
地方団体の長期債務残高は705兆円程度になると見込まれています。この長期債務残高は、国内総生産（GDP）比141.2%に達すると予想され、主要先進国中では最悪の水準となります。湘南地域の3市3町の財政力は、2市1町が普通交付税の不交付団体であり、3市3町の平均財政力指数が1.03と比較的に恵まれています。しかし、国の財政状況の悪化に伴い、地方交付税制度や補助金制度などの国と地方団体との税財源のあり方が見直される中で、少子高齢化の進展とあいまって、3市3町の財政状況は一層厳しくなることが予想されます。

一方、環境問題の深刻化や少子高齢化の進展、情報化等により、住民の行政ニーズは高度化・多様化しており、市町村の行政サービスは複雑化・高度化しています。地域住民に対して必要な行政サービスを、責任を持って提供するために、効率的な行財政運営を行い、高い専門性や自立的な財政力などを確保することが求められています。

図表 18 国と地方の長期債務残高の推移



図表 19 全国の都市・町村と湘南地域の財政力指数の推移



公共サービスの担い手の多様化

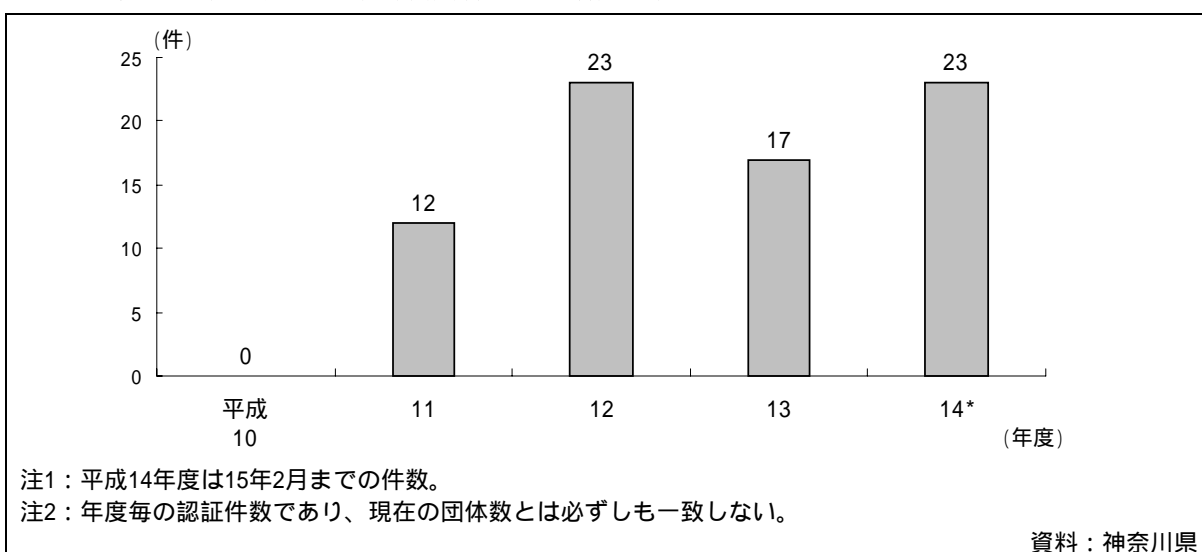
これまでわが国では公共サービスの主な担い手は行政でした。しかし、国、地方の厳しい財政状況は、行政による公共サービスの拡大を難しくしています。また、情報化とグローバル化が進み、人々の価値観が多様化した今日においては、行政の一元的、画一的なサービスだけで公共的

ニーズに対応することは困難となりつつあります。

一方で、高度経済成長の時代にあっては、経済的価値の追求が人々の最大の関心事でしたが、価値観が多様化する現代社会においては、多くの人々が自らの好みにあわせて、人や社会に役立ちたい（公共的な価値を提供したい）というニーズが強まっており、阪神大震災等を契機としたボランティア活動の活性化や、特定非営利活動法人（NPO法人）の認証件数の増加にそれがあらわれています。そのため、住民やNPO等の活動に対して、新たな公共サービスの担い手として期待する声が高まっています。

こうしたなか、住民やNPO等が行政とパートナーシップを構築し、公共的な課題に取り組んでいくことが重要となっています。

図表 20 湘南地域の特定非営利活動法人設立認証件数の推移



(3) 湘南地域の方向性

湘南地域の特徴である自然、歴史、文化、立地条件や蓄積された都市基盤、人的資源は、湘南地域のポテンシャルであり、「湘南」というブランドのアイデンティティを構成しています。これらを湘南地域の共有財産として活用しながら、湘南地域を取りまく社会経済条件の変化に広域的に対応していくことが求められています。湘南地域が取り組むべき対応の方向性として、「新しい生活文化／ライフスタイルの創造」、「新たな産業基盤の創出」、「コミュニティ活動の活性化とネットワーク化」、「行財政の効率化」が重要です。

新しい生活文化／ライフスタイルの創造

湘南地域は、多彩な生活空間をもち、自然環境や歴史・文化に恵まれた地域です。この湘南地域のポテンシャルを活かして、職、住、学、遊が楽しめる、新たなライフスタイルを創造していくまちづくりが必要です。

文化やスポーツ活動を通じて住民相互の交流をさらに深め、豊かな文化に恵まれた満足度の高い生活、新しい生活文化の創造が重要です。

新たな産業基盤の創出

湘南地域は、首都圏の南西部の東海道沿いに立地しています。また、今後はさがみ縦貫道や新幹線新駅の建設などが予定されるなど広域交通面で恵まれた状況にあります。一方、高度な研究・教育機関もあり、新たな産業創出の高いポテンシャルがあります。しかし、地域の基幹産業である製造業は産業構造の変化に伴う課題を抱えています。

今後は産学の連携を広域的に進め、製造業をより付加価値の高い研究開発型に移行するとともに、産業構造のソフト化・サービス化に対応した新規産業の創出や、新規産業を支える人づくりを進めていくことが重要です。

コミュニティ活動の活性化とネットワーク化

少子高齢化が進む中で、地域における良好な子育て環境づくりとともに、子どもから高齢者まで、全ての世代が支え合い、社会に関わり、参加していくことができる地域社会をつくっていく必要があります。

湘南地域の住民は、文化・スポーツ活動や、社会や地域の課題に取り組む住民団体やコミュニティ団体の活動に積極的に取り組んでいます。それぞれの地域の活動や課題には共通するものも多く、今後は住民主体のこうした動きが広域的に連携していくことが期待されます。さらに、住民と行政とがパートナーシップを構築して、地域に共通する課題に有効に対処していくことが重要です。

地域経営能力向上と行財政の効率化

厳しい財政状況や少子高齢社会を迎える中で、地方分権の流れに対応し、良質な行政サービスを維持・向上していくためには、広域的視点から地域を経営する力を高め、健全な財政運営を行うことが必要です。湘南地域3市3町が一つの市となることで、これまで蓄積された多様な都市機能の集約・連携を図り、行政組織のスリム化や公共施設の広域的な活用、情報技術の積極的導入を行うことで、行政サービスの効率化と向上を進めることが重要です。

2 「湘南市」の将来都市像

前章で検討した湘南地域のポテンシャル、取り巻く社会経済条件、方向性を踏まえ、湘南市の将来都市像を以下のように提案します。

人と自然とまちが奏でる「交響都市」 ～日本の「湘南」から世界の“SHONAN”への飛躍～

ゆるやかに弧を描く湘南海岸と母なる相模川に抱かれ、富士・箱根を望む湘南は、日本の大動脈である東海道沿いに位置し、豊かな伝統文化と自然に恵まれた温暖で風薫る美しい風景をもち、100万に迫る人々が生活する地域です。

この湘南に位置する3市3町は、それぞれの魅力あふれる地域資源を活かして「湘南市」として一つにまとまります。そして、3つの基本理念に則りまちづくりを進め、日本の「湘南」から世界の“SHONAN”へ飛躍します。

基本理念1：新ライフスタイル発信都市

良好な住宅地、最先端の産業・学術・研究拠点と豊かな自然環境をあわせもつ湘南市は、住まいの近くで働き、学び、遊ぶことができる豊かでゆとりとやすらぎのある新しいライフスタイルを発信する都市です。少子高齢社会に生きる誰もが、自立した個人として互いに尊重しあい、新しい生活文化づくりに積極的に挑戦しながら、潤いのある生活を楽しむことができます。

基本理念2：知的創造都市

環境にすぐれ、交通、教育文化、医療、産業など多様な都市機能が集約され連携する湘南市は、付加価値の高い産業と個性豊かな芸術文化を生み出し、情報を世界に発信する知的創造都市です。湘南がもつ独創的なライフスタイルに魅力を感じ、チャレンジ精神に富む知性高い人々が集い、活動する創造の核となります。

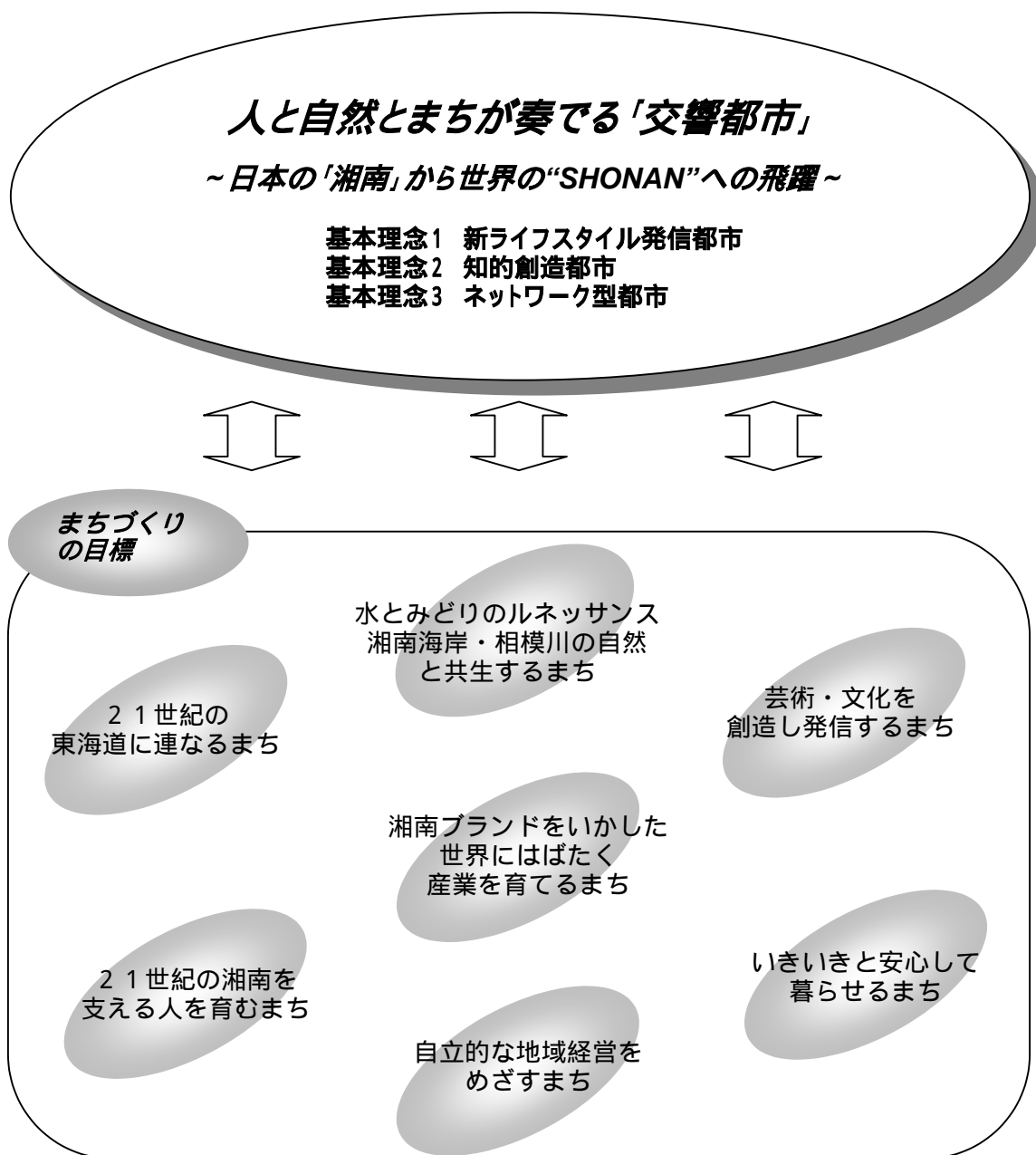
基本理念3：ネットワーク型都市

人々の活力があふれ、多彩な地域資源をもつ湘南市は、まちとまち、人と人が、お互いに連携し協調しあい、全体の魅力を高める、多核構造からなるネットワーク型都市です。住民、企業、NPO、行政などによる新たな協働のネットワークが生まれ、未来を拓く都市を形成します。

湘南市は、これまで蓄積された共有財産と育まれた歴史文化を活かし、人と自然とまちが奏でる「交響都市」をめざします。

3 「湘南市」のまちづくりの目標

「湘南市」の将来都市像を実現するために、水とみどりのルネッサンス 湘南海岸・相模川の自然と共生するまち、21世紀の東海道に連なるまち、芸術・文化を創造し発信するまち、湘南ブランドをいかした世界にはばたく産業を育てるまち、21世紀の湘南を支える人を育むまち、いきいきと安心して暮らせるまち、自立的な地域経営をめざすまち、の7つをまちづくりの目標として取り組んでいきます。



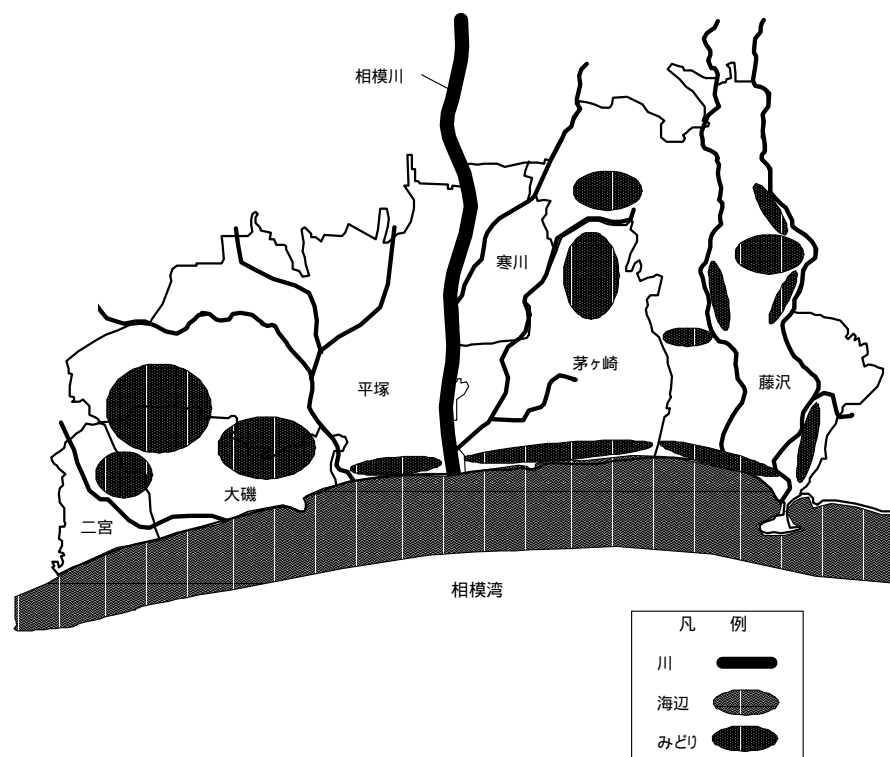
水とみどりのルネッサンス 湘南海岸・相模川の自然と共生するまち

湘南海岸や相模川、そして周囲の丘陵や住宅地の緑に恵まれた湘南市は、自然環境の素晴らしさを享受しながら都市の賑わいも楽しめるリゾート都市です。大切な自然環境を次世代に伝えるため、環境と共生するまちづくりが必要です。

まちづくりのテーマ

- ・ 湘南の顔である湘南海岸や相模川の保全と整備
- ・ 地域を織りなす川や丘をつなぐ緑のネットワークづくり
- ・ 環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築
- ・ 成熟した市街地におけるみどりの住環境づくり
- ・ 湘南海岸沿いの一体感ある景観ラインの形成

まちづくりの目標に関連する現況の参考図例 自然・環境ゾーン



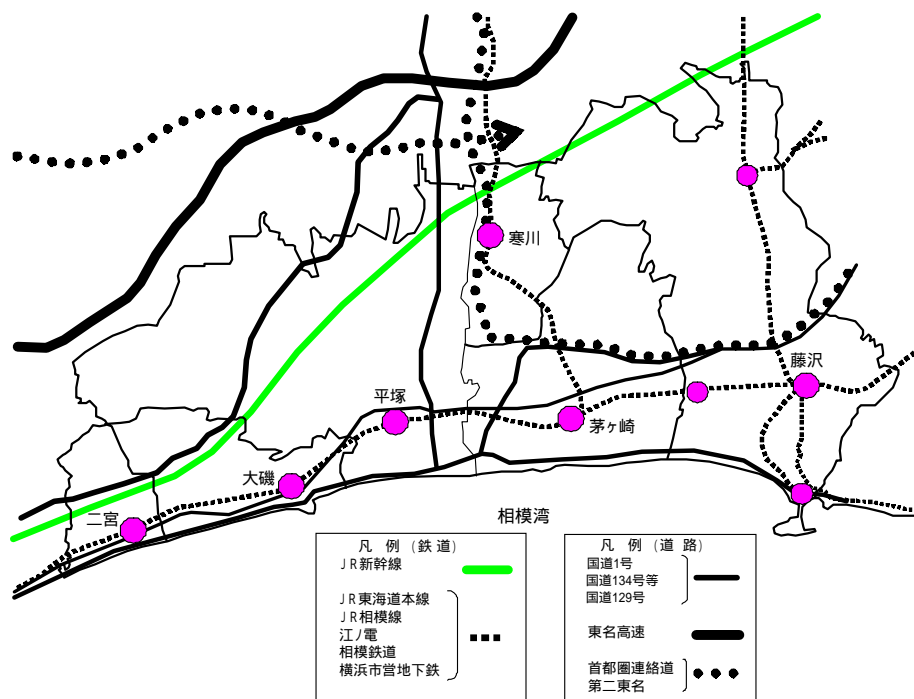
21世紀の東海道に連なるまち

湘南地域は東海道を通じて東京と、そして全国とつながっていました。今後はさがみ縦貫道や新幹線新駅などの広域交通基盤が整備され、東西及び南北の交通軸を通じて日本全国、そして世界との結び付きが一層強まります。21世紀の交通基盤整備の動きに応じたまちとするために、広域的な交通・湘南地域の交通・都市基盤の整備が必要です。

まちづくりのテーマ

- ・ 全国につながる広域交通体系の整備促進
- ・ 100万市民の足となる快適で効率的な交通ネットワークづくり
- ・ みちと歴史の視点からの東海道を結ぶ既成市街地の再生
- ・ 整備された都市基盤を活用した個性輝くまちづくり
- ・ 都市環境充足に向けての都市基盤整備
- ・ 既存施設の広域的活用と連携強化

まちづくりの目標に関連する現況の参考図例 交通体系



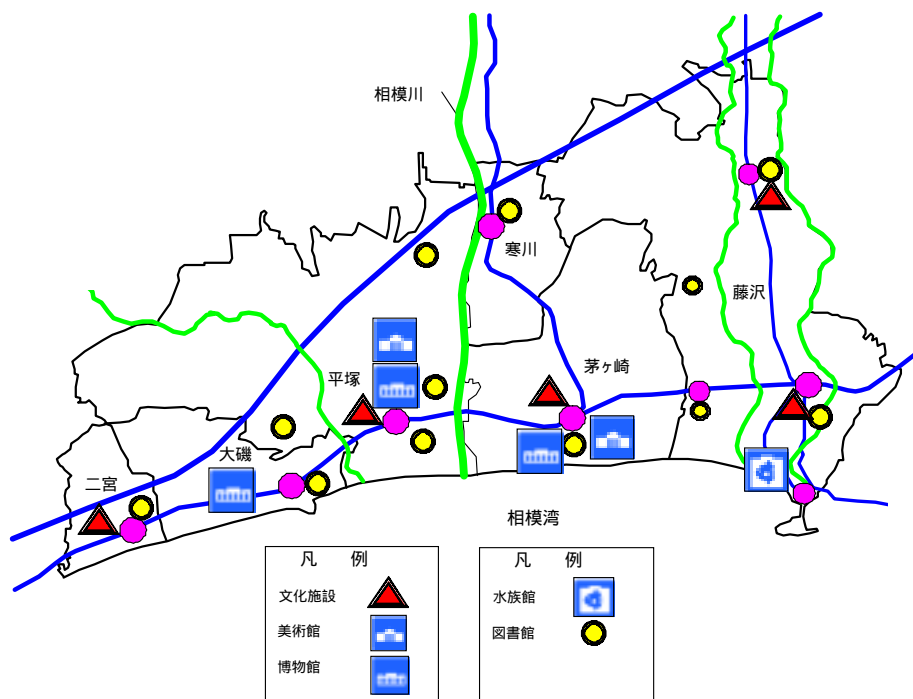
芸術・文化を創造し発信するまち

古くより多くの文化人を魅了してきた湘南地域は、今でも音楽、演劇、囲碁、サッカーなど文化・スポーツ活動に多くの住民が積極的にかかわっています。それぞれの地域が持つ個性豊かな文化を活かしながら、世界に名を馳せる新たな湘南文化を創造していきます。そして、文化・スポーツ活動を通じて、住民間の交流を深め、豊かなライフスタイルを発信するまちづくりが必要です。

まちづくりのテーマ

- ・ 地域の伝統文化を継承したまちづくり
- ・ 湘南に育まれた新たな文化・芸術の創造と世界への発信
- ・ 湘南の自然と歴史を学ぶ、情報発信拠点のネットワークづくり
- ・ 住民主体の文化活動の広域的な連携による新たな展開
- ・ 地域主体の総合的なスポーツ活動の育成

まちづくりの目標に関連する現況の参考図例 主な文化施設



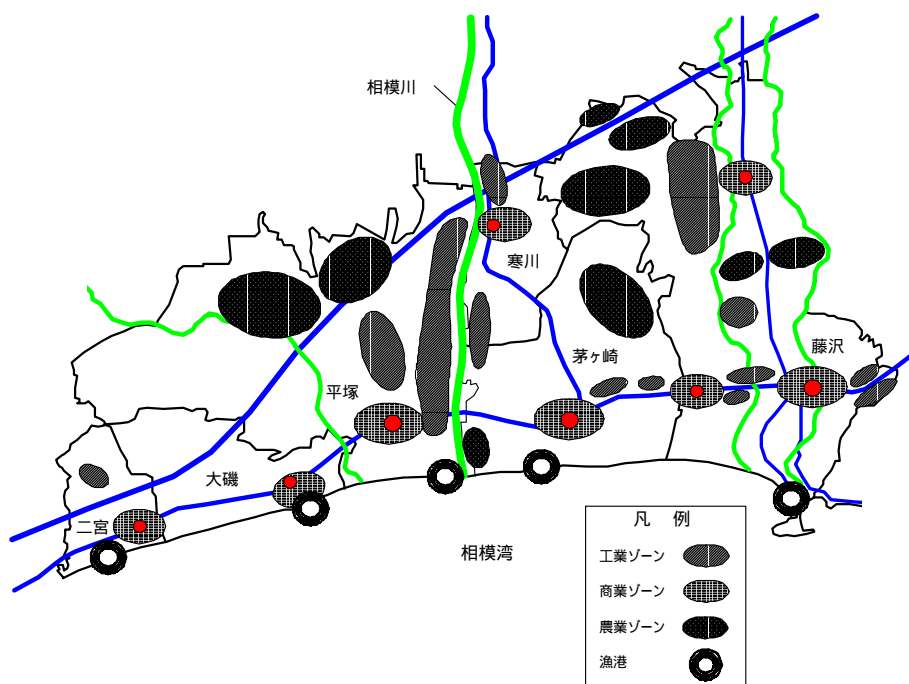
湘南ブランドをいかした世界にはばたく産業を育てるまち

美しい自然・風景をもつ地域に学術や新しい知的産業が集積するのが世界的な傾向です。日本では、歴史・文化を有し、研究機関が集まり、リゾート地である湘南市が、学術や先端産業の集積地になります。「湘南ブランド」に彩られたリラックスした生活・研究環境を求めて、世界の知が集い、学術や新たな高付加価値型の産業を生み出すまちづくりが必要です。同時に、「湘南ブランド」と100万都市としてのスケールメリットを積極的に活用して、地場産業の振興と活性化が必要です。

まちづくりのテーマ

- ・ 湘南に立地する大学等の研究機関と連携した研究開発型産業の拠点づくり
- ・ 産学官の連携とベンチャー企業支援
- ・ 湘南に生まれた「知的財産」の育成と工業の振興
- ・ 湘南の響き合う文化を表現するデザイン・映像・音楽などの芸術文化産業の振興
- ・ 自然に恵まれた湘南の地をいかした映画ロケ等への提供
- ・ 生産と消費を結びつけた都市農業と漁業の振興
- ・ 拠点商業の連携による再生と個性ある地域商業の発展
- ・ 海と川を軸とした観光資源の広域連携と活性化

まちづくりの目標に関連する現況の参考図例
産業ゾーン



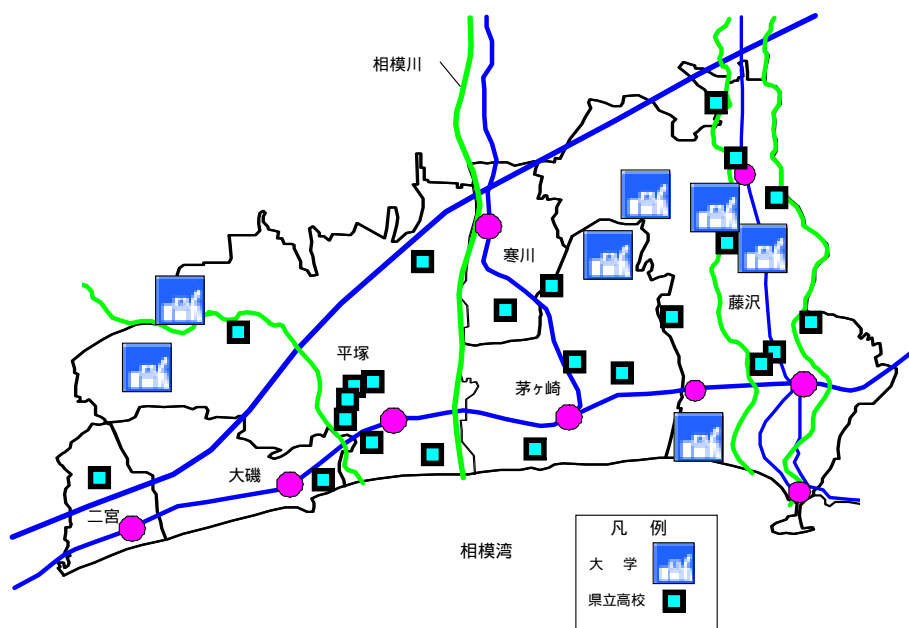
21世紀の湘南を支える人を育むまち

湘南市の明日を担う子どもたちを育むため、良好な教育環境づくりが必要です。また、すべての世代がそれぞれの関心に応じた学びを続けることができる環境づくりをめざし、生きがいに貢献するとともに、湘南の産業や文化、そして地域コミュニティを支える人づくりが必要です。

まちづくりのテーマ

- ・ 学校と産業や地域社会との連携による開かれた教育システムづくり
- ・ 小・中・高の総合的体系的公教育の展開
- ・ 大学と連携しての世界の湘南を担う国際人づくり
- ・ 活力ある市民社会を支える人材育成のシステムづくり
- ・ 湘南の歴史・文化や環境に学ぶ生涯教育の充実

まちづくりの目標に関連する現況の参考図例 高等教育機関



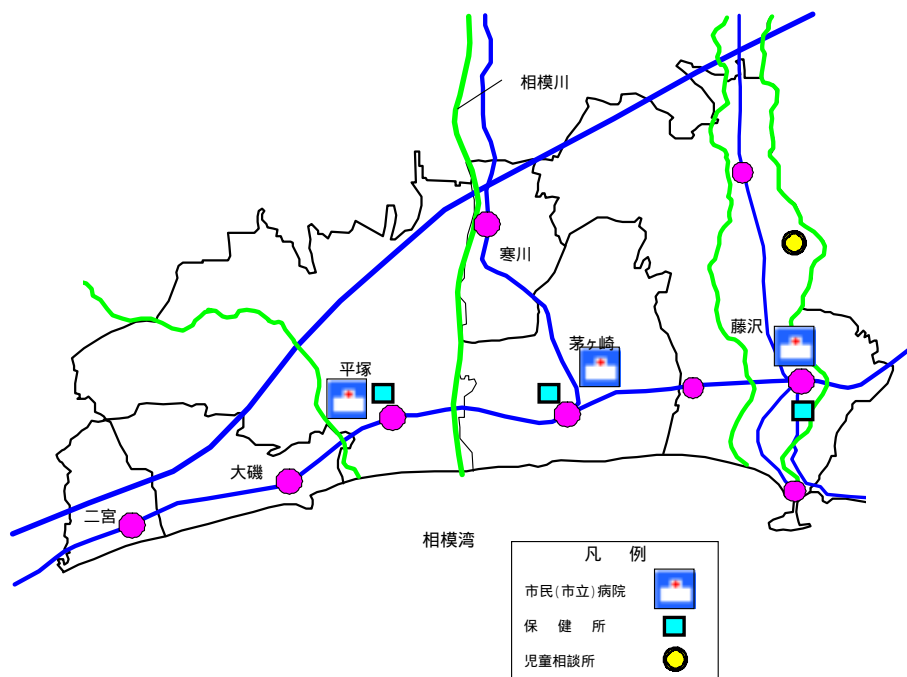
いきいきと安心して暮らせるまち

少子高齢社会に入った今日、子どもから高齢者、障害者や外国人などを含む全ての世代の人々が安心して暮らすことのできるまちづくりが必要です。同時に、一人ひとりがそれぞれのやり方での社会参加やライフスタイルを追求して、生きがいをもって暮らすことができるまちづくりが必要です。

まちづくりのテーマ

- ・ 安心して子どもを育てられる環境づくり
- ・ 生涯現役社会として働ける雇用の場づくり
- ・ 高齢者等が主体的にまちづくりや社会活動に参加できる環境整備
- ・ 広域的観点からの高度医療や福祉サービスの供給体制整備
- ・ ユニバーサル・デザインによるまちづくり
- ・ 広域的な防災体制の強化

まちづくりの目標に関連する現況の参考図例 市立病院・保健所・児童相談所



自立的な地域経営をめざすまち

住民と行政とが緊密なコミュニケーションを取りながら、住民と行政とのパートナーシップづくりに積極的に取り組み、住民と行政とが適正な役割分担のもと、協働でまちづくりを進めることが必要です。そのために、情報公開等による行政の説明責任や、行政に対する住民のチェック機能が求められます。

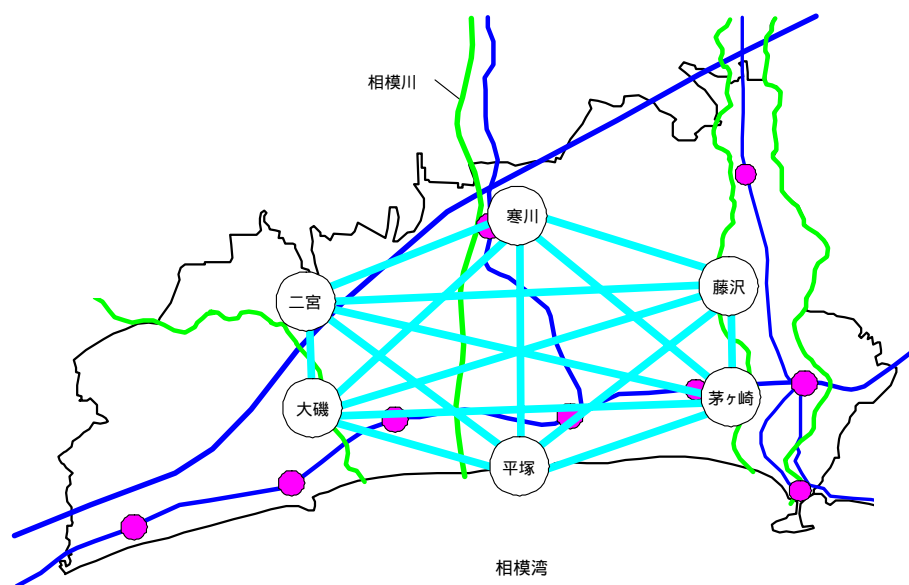
協働によるまちづくりは、湘南市全体で進めるとともに、それぞれの地域単位でも独自性を活かしながら進める必要があります。

また、行財政のスリム化や情報技術を活用して、行政運営上も財政上も自立する都市を構築し、一層の住民サービスの向上が必要です。

まちづくりのテーマ

- ・ 住民と行政の協働による、地域の独自性を活かしたまちづくりの推進
- ・ 広域化による良質な住民サービスの提供
- ・ IT化による住民サービスの向上
- ・ 効率的で自立的な行財政運営
- ・ 新たな自治のネットワーク化

自治体間ネットワーク図
広域連携と自主性



4 「湘南市」がめざすべき地方制度

湘南市がめざす将来都市像を実現するには、7つのまちづくりの目標に示される広範な行政サービスを、総合的な視野をもち、市民と行政が協働しながら、自治体としての責任をもって展開しなければなりません。そのために、まちづくりを進めることのできる幅広い権限と財源をもつことと、個性ある地域の発展と自治を深める仕組みをもつことが必要です。3市3町が単に一つになるのではなく、湘南市がどのような地方制度をめざすかが、重要な鍵となります。

現行の地方制度の中で最も効果的な制度を活用することとともに、地方制度の改革の動向を見据え、めざすべき地方制度を検討する必要があります。

まず、現行の地方制度のもとで、

魅力を高める有効な施策を推進するために、権限の移譲と財源確保による自立した都市となること

特色ある歴史・文化を有するそれぞれの地域の多様性を活かすために、都市内自治の仕組みを確立すること

の視点から検討すると、政令指定都市をめざすことが求められます。

政令指定都市とは、人口100万人規模で、国から政令で指定される都市です。政令指定都市となると、従来、一般市で行っている行政サービスに加え、現在神奈川県の仕事である保健所や児童相談所の設置運営、国道道の維持管理、小中学校職員の任免などを市の行政サービスとして行うこととなります。そして、総合的な行政サービスの提供や各種の許認可で県知事の関与が無くなり、直接国との協議による事務処理時間の短縮、住民に身近な行政を行う行政区と区役所の設置、新たに増加する事務に対応する石油ガス譲与税等の交付と地方道路譲与税の増額等の財源の増加など各種の特例があります。

現在、政令指定都市には13の都市が指定されています。

さらに、現在、新たな広域行政の仕組みとして、合併特例法において地域審議会が規定されているほか、市町村連合制度の創設や市町村内部における地域自治組織の設置などの考え方が提案されています。

一方、既成の政令指定都市では、地方分権や住民と行政との協働の進展に伴い、地域ごとでのまちづくりを進める仕組みとして「区民会議」や「区民まちづくり会議」などの実践がなされていたり、行政区における裁量予算の拡大など行政区の権限や機能の強化の検討がなされているように、政令指定都市での地域を活かす仕組みの論議が高まっています。

湘南市は、政令指定都市を含め、湘南市の地域特性を活かすことのできる地方制度について検討していく必要があります。

図表 21 政令指定都市移行の要件

法令要件	・ 政令で指定する人口50万人以上の市
実質要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口100万人程度（指定時は80万人程度でも、将来100万人になることが見込める） （合併特例法の期限内に合併をした場合、人口要件を70万人程度に緩和） ・ 人口密度が2,000人/km²程度。 ・ 第1次産業就業人口比率が全就業人口比率の10%以下。 ・ 県からの移譲事務を適正かつ能率的に処理できる能力など、大都市の経営に対応できる行財政能力が備わっている。 ・ 都市的形態・機能を備えている。 ・ 行政区を設置し、区の事務を処理する体制（区役所）が実質的に整っている。 ・ 政令市移行について、県と市の意見が一致している。

図表 22 政令指定都市に移譲される主な事務

移譲される主な事務	中核市	政令指定都市
福祉・健康・医療分野		
身体障害者手帳の交付		
身体障害者更正相談所の設置		
母子相談員の設置、母子・寡婦福祉資金の貸付		
老人福祉施設の設置認可		
民生委員の推薦		
保護施設の設置認可		
社会福祉施設設置等の許可		
民間が行う知的障害者居宅生活支援事業等の開始の届出の受理		
知的障害者更正相談所の設置		
知的障害者に対する保護措置		
民間の児童福祉施設の設置認可		
児童相談所の設置、児童自立支援施設の設置		
墓地・納骨堂又は火葬場の経営等の許可		
精神障害者等への入院措置、精神障害者保健福祉手帳の交付		
精神保健福祉相談員の設置、		
飲食店営業等の許可、施設に係る基準の設定		
興行所等営業の許可		
定期外の結核予防接種等の実施、結核に係る指定医療機関の指定		
未熟児に対する養育医療機関の指定		
教育・文化・自治分野		
県費負担職員の任免、給与の決定		
埋蔵文化財包蔵地域における土木工事の届出の受理、発掘調査指示		
都市計画・都市整備分野		
都市計画の決定		
風致地区内での建築等の許可		
屋外広告物の条例による設置制限		
保全地区内における建築等の許可、届出の受理		
土地に関する権利の移転等の届出の受理		
市内の指定区間以外の国道の管理		
市内の県道の管理		
環境・産業分野		
ばい煙発生施設、一般粉じん発生施設の設置の届出の受理		
流通業務地区を定める場合に必要の公共施設に関する都市計画の策定		
特定工場の新設に係る届出の受理		
大規模小売店舗の新設に係る届出の受理、公告、縦覧		
中核的支援機関の認定		

図表 23 政令指定都市移行により収入となる主な財源

新たに収入となるもの	：石油ガス譲与税、軽油引取税交付金、宝くじ発行に伴う収益事業収入
既存の収入が増額されるもの	：地方道路譲与税、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、基準財政需要額の増額に伴う普通交付税

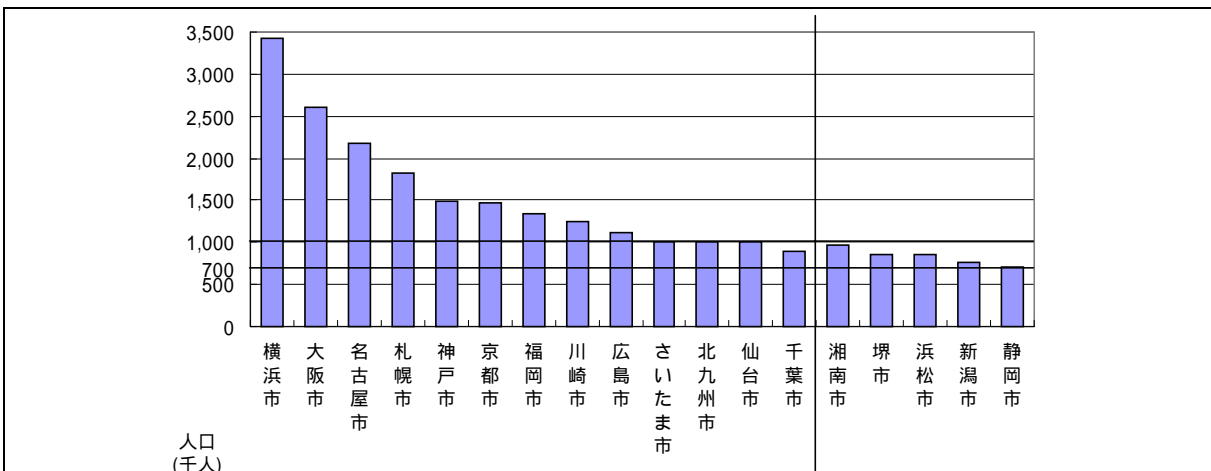
図表 24 合併等に伴う新たな広域行政の仕組みについての考え方

<p>地域審議会（合併特例法第5条の4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併関係市町村の協議により、期間を定めて合併市町村に、合併関係市町村の区域であった区域ごとに、当該合併市町村が処理する当該区域に係る事務に関し合併市町村の長の諮問に応じて審議し又は必要と認める事項につき合併市町村の長に意見を述べる審議会（以下「地域審議会」という。）を置くことができる。 <p>地域自治組織（地方制度調査会専門小委員会で検討しているもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的自治体の事務のうち地域共同体的な事務を処理するため、合併市町村において、合併前の旧市町村単位で「地域自治組織」を設置できるよう検討を行っている。 <p>市町村連合（全国町村会で提案されているもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村間の協働・多核連合型の広域行政制度として、市町村が規約により設立する特別地方公共団体として、「市町村連合」を提案している。
--

図表 25 政令指定都市における行政区の権限・機能の強化についての主な取組みや検討

<p>横浜市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの拠点である区役所の仕事の分野を広げ、権限・責任を強化する観点から、自律的な組織運営のできる行政区を実現するために予算、人員、組織の権限と責任を行政区に移転する。 <p>大阪市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に密着したきめ細かい事業の展開や事業の総合的調整、利用者の立場に立った市民サービスの一層の向上などをめざし、区役所の機能を充実強化する。 <p>川崎市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主体のまちづくりを進めるため、「地域における行政サービスの提供拠点」と「区民と行政の協働の拠点」としての区役所の機能を強化する。 <p>千葉市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上を図るため、市民に身近な区役所で行えるよう権限委譲を一層推進する体制を整備する。

図表 26 政令指定都市等の人口（平成12年10月1日現在）



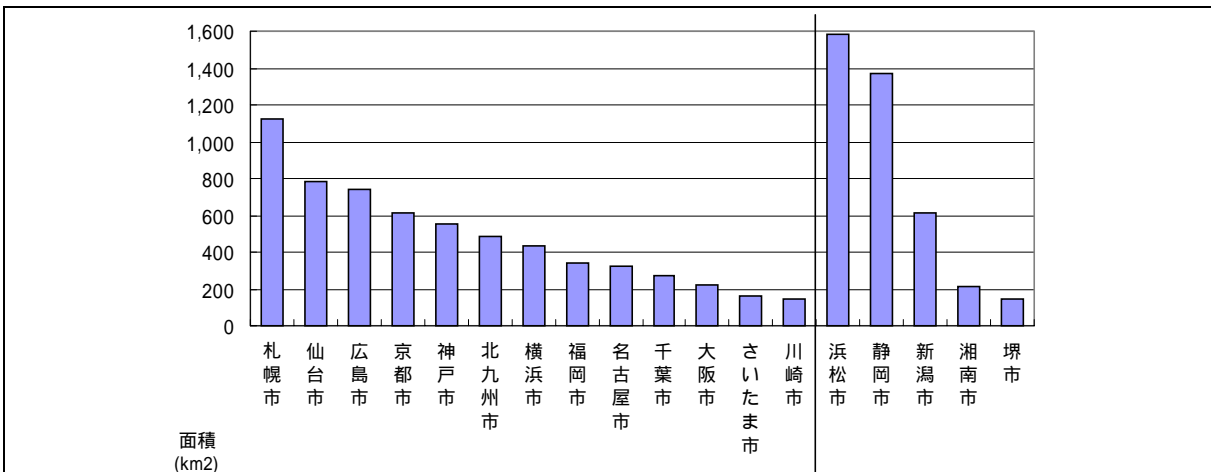
さいたま市は、浦和市・大宮市・与野市の合計値

以下の都市は、各協議会等で想定している市町村の合計値

湘南市〔平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町〕、堺市〔堺市・高石市〕、浜松市〔浜松市・浜北市・湖西市・天竜市・舞阪市・新居町・雄踏町・細江町・引佐町・三ヶ日町・春野町・佐久間町・水窪町・龍山村〕、新潟市〔新潟市(黒崎町含む)・新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村〕、静岡市〔静岡市・清水市〕

資料：総務省「国勢調査」(平成12年)

図表 27 政令指定都市等の面積（平成12年10月1日現在）



さいたま市は、浦和市・大宮市・与野市の合計値

以下の都市は、各協議会等で想定している市町村の合計値

湘南市〔平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町〕、堺市〔堺市・高石市〕、浜松市〔浜松市・浜北市・湖西市・天竜市・舞阪市・新居町・雄踏町・細江町・引佐町・三ヶ日町・春野町・佐久間町・水窪町・龍山村〕、新潟市〔新潟市(黒崎町含む)・新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村〕、静岡市〔静岡市・清水市〕

資料：総務省「国勢調査」(平成12年)

図表 28 政令指定都市の政令施行日と行政区概要

市名	政令施行日	区の数	区の人口(人)		
			最大	最小	平均
横浜市	S31.09.01	18	294,305	78,320	190,370
大阪市	S31.09.01	24	201,722	50,188	108,282
名古屋市	S31.09.01	16	209,982	62,625	135,722
札幌市	S47.04.01	10	260,114	110,102	182,237
神戸市	S31.09.01	9	235,758	105,464	165,933
京都市	S31.09.01	11	287,909	44,813	133,435
福岡市	S47.04.01	7	269,307	126,468	191,639
川崎市	S47.04.01	7	200,040	136,487	178,558
広島市	S55.04.01	8	204,636	75,435	140,780
さいたま市	H15.04.01	9	164,825	81,759	116,833
北九州市	S38.04.01	7	260,452	65,045	144,496
仙台市	H01.04.01	5	277,743	129,717	201,626
千葉市	H04.04.01	6	179,892	101,829	147,861
13市 計	-	137	294,305	44,813	156,752

資料：総務省「国勢調査」(平成12年)

さいたま市は住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計(平成15年2月1日現在)

行政サービスの課題分析

湘南市研究会では、その主要な研究テーマである「行政サービスのあり方」と「財政等様々な実務上の課題の分析」について、一元化に向けた基礎的研究として次のような調査検討を平成14年度に実施しました。

- ・ 事務事業の一元化に向けた現況把握と分析
- ・ 財政や電算システム等の調査検討

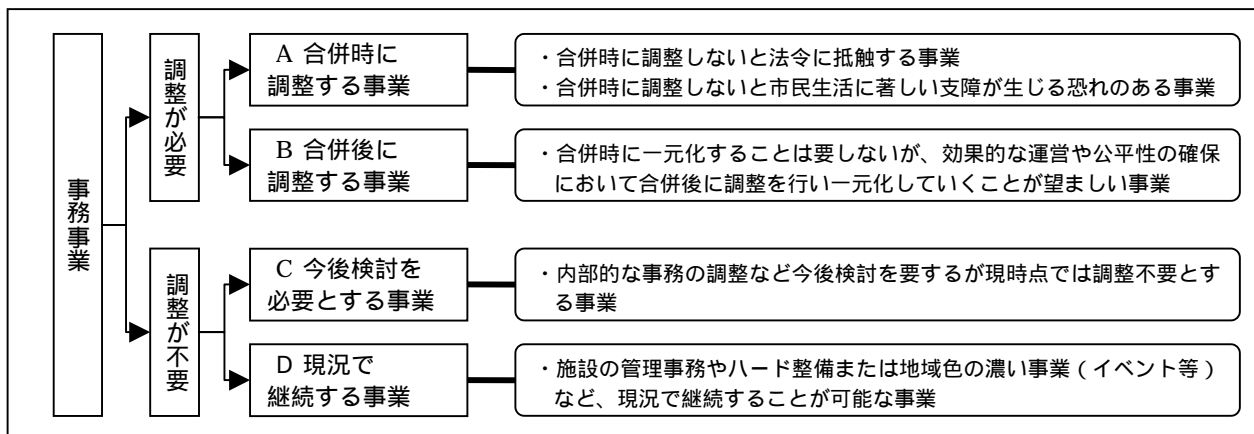
1 事務事業一元化に向けての研究

(1) 事務事業の一元化に向けた現況把握と分析

この調査検討は、3市3町で現在実施している事務事業(平成14年4月1日現在)の実態を調査し、現況把握を行い、一元化するにあたっての課題等の分析検討を行ったものです。調査検討を効果的に行うために、行政サービスの分野別に6つの専門部会と専門部会を補佐する49の分科会を組織しました。

【検討に際しての視点】

事務事業の分析検討を行う際には、一体性確保の原則、住民福祉の原則、負担公平の原則、健全な財政運営の原則、行政改革推進の原則の視点をもって一元化の必要性、調整を行う時期、課題点について分析検討を行いました。



(2) 事務事業の一元化調査検討数

事務事業総数 1,565 事業

平成14年3月31日現在

分野	件数	%	調整が必要な事業		調整が不要な事業	
			A 合併時に調整する事業	B 合併後に調整する事業	C 今後検討を必要とする事業	D 現況で継続する事業
福祉・健康・医療	388	24.8	163	60	86	79
教育・文化・自治	202	12.9	75	72	10	45
都市整備・都市計画	305	19.5	74	53	75	103
環境・産業	367	23.5	115	115	32	105
総務・企画・防災	260	16.6	68	32	143	17
財政	43	2.7	31	2	9	1
合計	1,565	100.0	526 33.6%	334 21.3%	355 22.7%	350 22.4%

(3) 主な事務事業の一元化調査検討

調査検討を行った1,565項目の事務事業の中から行政サービスに関わるいくつかの事業について分析した内容について紹介します。

その他の行政サービスに関わる主な事務事業については、各市町の支所・公民館・市民センター・情報コーナー等に用意してあります閲覧用ファイルでご覧いただけます。

〔表中の記載事項について〕

- ・記載内容は、特に注意書きがない限り、平成14年4月1日現在を基準としています。

小児医療費助成事業

福祉・健康・医療分野

〔事業概要〕乳幼児に対して、医療費の一部を助成する。

〔実施市町〕平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町

〔一元化の方向〕A 対象者・所得制限・給付方法が異なることから、サービス水準に格差があり、合併時に一元化することが望ましい。

現況比較

	助成対象 (通院)	助成対象 (入院)	所得制限 (撤廃対象)	所得制限 (制限内容)
平塚市	0歳～3歳	0歳～中学卒業	0歳	1歳以上特例
藤沢市			0歳～3歳	4歳以上特例
茅ヶ崎市	0歳～4歳		0歳	1歳以上特例
寒川町	0歳～6歳			
大磯町	0歳		1歳以上一般・特例	
二宮町	0歳～3歳			

課題点

対象者・所得制限・給付方法に相違があり、調整が課題となる。

ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業

福祉・健康・医療分野

〔事業概要〕在宅ひとり暮らしの高齢者または高齢者世帯でかつ慢性疾患を持つ等日常生活に注意を要する者に対して、緊急通報システムの貸与を行う。

〔実施市町〕平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町

〔一元化の方向〕A 利用者自己負担額が異なり、サービス水準に格差があることから合併時に一元化することが望ましい。

現況比較

	方式	利用者負担金	
平塚市	電話式・ペンダント式	360円/月	使用料
藤沢市		0円	
茅ヶ崎市		367円/月	使用料
寒川町		5,250円	設置料
大磯町		388円/月	使用料
二宮町		0円	

課題点

利用者負担金に相違があり、調整が課題となる。

介護保険 賦課徴収費

福祉・健康・医療分野

〔事業概要〕介護保険料の賦課徴収に係る事務。

〔実施市町〕平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町

〔一元化の方向〕A 介護保険法第129条～146条により合併時に一元化する。

現況比較

	介護保険料(基準額)	納期	普通徴収 暫定賦課の有無
平塚市	2,850円	10期	無
藤沢市	2,800円		
茅ヶ崎市	2,850円	12期	有
寒川町	2,950円		
大磯町	2,850円	10期	無
二宮町	2,878円		

課題点

介護保険料の基準額に差があり、調整が課題となる。

納期(納期回数)に相違があり、調整が課題となる。

普通徴収暫定賦課・本徴収の相違があり、調整が課題となる。

重度障害者の医療費助成事業

福祉・健康・医療分野

〔事業概要〕重度障害者に対し、医療費の一部を助成する。

〔実施市町〕平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町

〔一元化の方向〕A 助成対象者が異なり受益の範囲に格差があることから、合併時に一元化することが望ましい。

現況比較

	対象者			
	身体障害	知的障害	精神障害	重複障害
平塚市	1～3級	IQ40以下	-	身障4級+IQ50以下
藤沢市		IQ50以下	1～2級	65歳以上で4級の一部及びねたきり
茅ヶ崎市	1～2級	IQ35以下	1級	身障3級+IQ50以下
寒川町	1～6級	IQ70以下	-	-
大磯町				
二宮町	1～4級	IQ50以下		

課題点

助成対象者に相違があるため調整が課題となる。

放課後児童

教育・文化・自治分野

〔事業概要〕保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、遊びを主体とする健全育成活動を行う地域組織として、児童クラブを設置し児童の健全育成の向上を図る。

〔実施市町〕平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町

〔一元化の方向〕A 対象学年が異なると、サービス水準に格差が生じるため、合併時に一元化する必要がある。

現況比較

	小学校数	放課後児童クラブ数	対象学年	対象児童数	運営形態
平塚市	28校	22	1年～6年	678人	保護者会・社会福祉法人に委託
藤沢市	35校	34	1年～4年 (余裕があれば6年まで)	1,683人	青少年協会・社会福祉法人等に委託
茅ヶ崎市	18校	17	1年～6年	586人	父母会に委託
寒川町	5校	5		135人	保護者会に委託
大磯町	2校	2	1年～3年	100人	学童保育会に委託
二宮町	3校	3	1年～6年	108人	保護者による自主運営組織に補助

課題点

受入対象学年に相違があり、調整する必要がある。

二宮町のみ補助金交付による自主運営であるため、調整する必要がある。

各種証明書発行事務

教育・文化・自治分野

〔事業概要〕住民窓口において、戸籍謄本などの各種証明書交付申請書により証明書を交付する。

〔実施市町〕平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町

〔一元化の方向〕A 手数料が異なると負担の公平が保たれないので合併時に一元化しなければならない。

現況比較

	証明書発行手数料			閲覧手数料	
	住民(除)票の写し	戸籍の附票	印鑑登録証明	金額	上限
平塚市	300円	300円	300円	300円(1世帯) 2,250円(1冊)	なし
藤沢市				300円(1世帯)	30,000円
茅ヶ崎市				300円(1世帯)	30,000円
寒川町				300円(10人)	なし
大磯町	5人まで200円	200円	200円	200円(1時間)	なし
二宮町	6人以上400円			200円(1世帯)	20,000円

課題点

手数料に相違があるため、調整が必要となる。

交付する内容に相違はないが、証明書のサイズ、様式等が異なるため、調整する必要がある。

学校給食に関すること

教育・文化・自治分野

〔事業概要〕学校給食を実施するのに必要な施設等の整備や学校給食の実施内容について。

〔実施市町〕平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町

〔一元化の方向〕B 施設や実施状況に様々な相違があり、受益の状況に格差が生じるため調整していく必要がある。

現況比較

	完全給食実施対象	完全給食給食費(月額)	調理施設区分	施設状況	遺伝子組換え対応
平塚市	小学校	3,400円	単独7校、共同21校	ウェット	有
藤沢市	小・養護学校	3,600円	単独32校、共同4校		
茅ヶ崎市	小学校		3,700円	単独14校、共同4校	
寒川町		単独5校		ウェット	
大磯町		単独2校		セミドライ	
二宮町	小・中学校	小3,800円、中4,500円	共同5校	ウェット	

課題点

調理方式や使用食器、設備等について相違があり、調整が必要となってくる。

二宮町の中学校完全給食の取り扱いについて調整していく必要がある。

私道の整備及び助成

都市計画・都市整備分野

- 〔事業概要〕私道を利用する市民及びその利用者の生活環境の向上を図るため、未舗装の私道を舗装する。
- 〔実施市町〕平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町
- 〔一元化の方向〕B 大磯町・二宮町は、該当ないが、他の3市1町については条例等に違いがあるため、合併後に一元化を図り公平性を確保する。

現況比較

	事業名	整備方法		舗装構成 (簡易舗装)	整備要件		所有者等の負担	
		通り抜け 私道	行き止り 私道		根拠	道路形態	通り抜け 私道	行き止り 私道
平塚市	私道の整備 及び助成	市直営施工		表層5cm 路盤10cm	要綱	3棟以上	原材料費負担	
藤沢市	私道舗装費	工事請負 費	助成金	表層5cm 路盤15cm	規則	境界明確道路 行き止まり私道 3棟以上	負担なし	1割負担 (9割助成)
茅ヶ崎市	市道等舗装 事業	工事請負費		表層5cm 路盤10cm	要綱	分筆登記道路 3棟以上	負担なし	
寒川町	道路橋りょう 管理事務	私道整備助成金		表層5cm 路盤15cm		築造後2年以上 経過幅員4m・3 棟以上	町積算額の1/2以内補助	

課題点

規則・要綱による統一した整備

公共下水道賦課徴収事務

都市計画・都市整備分野

- 〔事業概要〕各市町下水道（使用料）条例に基づき、上水道の使用料データを基に賦課徴収する。
- 〔実施市町〕平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町
- 〔一元化の方向〕B 事務手続き、内容の統一を図るため、合併後に調整が必要

現況比較

	25 あたりの使用料（消費税込み）
平塚市	2,039円
藤沢市	2,455円
茅ヶ崎市	2,220円
寒川町	2,243円
大磯町	2,016円
二宮町	2,315円

15年度より上水道一括納付制度に事務委託予定（3市3町とも）

課題点

15年度より一括納付となるため16年度の料金改定までに統一を図る。

緑の基本計画推進事業

環境・産業分野

- 〔事業概要〕都市公園の整備、緑地の適正な保全と緑化の推進を総合的・計画的に策定する事業。
- 〔実施市町〕平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町
- 〔一元化の方向〕B 効果的な都市公園の整備、緑地の適正な保全と緑化の推進のために、一元化することが望ましい。

現況比較

	目標緑地割合
平塚市	市街化区域内 10.2%
藤沢市	市域内 31%
茅ヶ崎市	市域内 29.49%
寒川町	町区域内 31%
大磯町	計画策定中

課題点

緑地、公園、緑化の将来目標の調整が必要となる。

可燃ごみの収集運搬業務

環境・産業分野

- 〔事業概要〕可燃ごみの収集運搬業務を行う。
- 〔実施市町〕平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町
- 〔一元化の方向〕A 料金設定、実施手法（直営・委託）、収集頻度、可燃ごみの種類、ごみ有料化に相違があり、市民生活に著しい影響がある。合併時に一元化することが望ましい。

現況比較

	実施手法	対象者	収集回数
平塚市	直営	市民・無料	2回/週
藤沢市	直営・一部委託		
茅ヶ崎市	直営		
寒川町	委託	町民・有料（専用袋購入）	3回/週
大磯町			3回/週(プラ・古紙・古布含む)
二宮町			3回/週

課題点

料金設定(平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市：無料、寒川町・大磯町・二宮町：指定袋制、事業者：大磯町は未実施)、実施手法(直営・委託)、収集頻度、可燃ごみの種類、ごみ有料化(指定袋制など)に相違があるため調整が必要である。

広報紙等発行事業

総務・企画・防災分野

- 〔事業概要〕住民と行政のコミュニケーションの場として、住民参加の親しまれる広報づくりと多様な行政情報を提供する事業。
- 〔実施市町〕平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町
- 〔一元化の方向〕A 市町により紙面やスタイル等に相違があるため、合併時に一元化することが望ましい。

現況比較

	内容		
平塚市	タブロイド版	月2回発行	点字広報 声の広報 子ども広報
藤沢市			
茅ヶ崎市			
寒川町	A 4 版	月2回発行（1回はお知らせ版）	-
大磯町		月1回発行（お知らせ版も同時）	声の広報
二宮町		月2回発行（1回はお知らせ版）	

課題点

紙面の大きさ、発行回数、配布方法、掲載内容、点字・声・子ども広報等の発行内容に相違があるため、調整が課題である。

個人住民税に関すること

財政分野

- 〔事業概要〕市町内に住所のある個人、市町内に事務所・事業所又は家屋敷がある個人で、その市町内に住所がない個人に課せられる税で、税額は均等割と所得割で計算される。
- 〔実施市町〕平塚市・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町・大磯町・二宮町
- 〔一元化の方向〕A 均等割、非課税基準、納期が異なるが、負担の公平のため、合併時に一元化する必要がある。

現況比較

	均等割	非課税基準	最終納期
平塚市	2,500円	35万円	12月
藤沢市			1月
茅ヶ崎市			
寒川町	2,000円	32万円	12月
大磯町			1月
二宮町			

課題点

均等割税は、地方税法に基づき人口に応じて定められている。合併後は3,000円となる。所得割は3市3町とも同じである。非課税基準は国の保護基準の級地区分により定められる。納期について相違がある。最終納期は、平塚市・寒川町・大磯町は12月、藤沢市・茅ヶ崎市・二宮町は1月である。

2 業務の比較

(1) 情報システム

汎用機でのシステム

業務	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町	備考
住民情報 基幹プラットフォーム	汎用機 (ACOS4)	汎用機 (ACOS4)	汎用機 (ACOS4)	汎用機 (ACOS4)	汎用機 (ACOS2)	PCサーバル (WinNT)	汎用機2種類 PCサーバル1種類 計3種類
住民記録 (住民票形態)	個人票	個人票	世帯票	個人票	個人票	世帯票	
印鑑(密度)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	フォント確認必要
外国人				未			
戸籍	PCサーバル (WinNT)	UNIXサーバル	未	未	未	未	
除籍	PCサーバル (WinNT)	UNIXサーバル	未	未	未	未	
附票	PCサーバル (WinNT)		未	未	未	未	
宛名							
住民税							
固定資産税							
軽自動車税							
国民健康保険 (徴収方法)	(税)	(料)	(料)	(料)	(税)	(税)	
国民年金							
介護 保険	事務処理						
	認定支援	PCサーバル (WinNT)	PCサーバル (WinNT)	PCサーバル (WinNT)	PCサーバル (WinNT)	PCサーバル (WinNT)	
	給付実績 チェックシステム	未	未	未	未	未	
	ケアプラン作成 支援システム	未	PCサーバル (WinNT)	未	未	未	
収納							
下水道使用料		PCサーバル (A-VX)					H15.4 ~ 県企業庁

注：表中の 印は対象業務が住民情報基幹プラットフォーム上で処理されていることを示す。
他のプラットフォームで分散処理されている場合は、その名称を記入した。

分散系でのシステム

業務	平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町	備考	
内部 情報	財務 プラットフォーム	PCサーバル (WinNT)	PCサーバル (WinNT)	汎用機 (ACOS4)	汎用機 (ACOS4)	PCサーバル (WinNT)	PCサーバル (WinNT)	パッケージソフト 3種類が導入
	電子決裁	未		未	未	未	未	
	人事給与	PCサーバル (A-VX)	PCサーバル (A-VX)	PCサーバル (WinNT)	汎用機 (ACOS4)	PCサーバル (WinNT)	PCサーバル (WinNT)	
	文書	未	UNIXサーバル	未	未	未	PCサーバル (WinNT)	
	グループウェア	PCサーバル (WinNT)	PCサーバル (WinNT)	PCサーバル (WinNT)	PCサーバル (WinNT)	PCサーバル (WinNT)	PCサーバル (WinNT)	パッケージソフト 2種類が導入
	行政評価	未	PCサーバル (WinNT)	未	未	未	未	
	清掃施設管理	PCサーバル	PCサーバル (WinNT)	PCサーバル (NEC7200)	なし	なし	なし	
	市民病院	汎用機 (ACOS4)	PCサーバル (Win2K)	PCサーバル (WinNT)	なし	なし	なし	
福祉 情報	障害者	PCサーバル (WinNT)	UNIXサーバル	PCサーバル (WinNT)	PCサーバル (A-VX)	未	未	
	高齢者	未	UNIXサーバル	未	未	未	未	
	児童福祉	PCサーバル (WinNT)	UNIXサーバル	PCサーバル (WinNT)	未	未		
	生保	PCサーバル (WinNT)	UNIXサーバル	PCサーバル (A-VX)	未	未	未	
	医療	PCサーバル (WinNT)	UNIXサーバル		未		PCサーバル (WinNT)	
	老健	汎用機 (ACOS4)	UNIXサーバル		汎用機 (ACOS4)	汎用機 (ACOS2)		
	健康管理	未	基本健康 調査のみ	未	未		なし	

注：表中の財務個別業務の 印は対象業務が財務共通プラットフォーム上で処理されていることを示す。
表中の福祉個別業務の 印は機種等の詳細は不明であるが、導入済みを示す。

地域情報化システム

業務		平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町	備考	
内部情報	施設予約	スポーツ	PCサーバ (Win2K)	PCサーバ (Win2K)	UNIXサーバ	未	未	未	
		文化 (市民会館・ 公民館等)	PCサーバ (Win2K)	UNIXサーバ	UNIXサーバ	未	未	未	
		宿泊	未	UNIXサーバ	未	対象施設なし	対象施設なし	対象施設なし	
	図書館				未				
	地図	統合化	未	計画中	未	未	未	未	
		都市計画	未			未			
		固定資産	未			未	未		
		道路	未		未	未	未	未	
		下水道	未		PCサーバ (Win2K)	未	未	未	
	ポータル				未	未	未		
電子自治体	電子申請	未		未	未	未	未		
	電子調達	未	未	未	未	未	未		
	電子相談	未	未	未	未	未	未		
	認証	未	未	未	未	未	未		
学校インターネット (学校間ネットワーク)		(H14.11)	PCサーバ (Win2K)	未		未	未		
地域インターネット (施設予約等各 施設間ネットワーク)		未	PCサーバ (Win2K)	未	未	未	未		
その他	土木設計積算		PCサーバ (WinNT)						
	農家台帳	PC単体	不明	未	未	未	PCサーバ (WinNT)		
	消防(指令等)	UNIXサーバ	UNIXサーバ	UNIXサーバ	UNIXサーバ		PCサーバ (WinNT)		
	防災	未	UNIXサーバ	未	未	未	PCサーバ (WinNT)		
庁内情報基盤	庁内LAN	LAN(1G)	基幹 LAN(1G)	LAN(100M)	LAN(100M)	LAN(100M)	LAN		
	出先機関	スーパーワイド LAN	スーパーワイド LAN	スーパーワイド LAN	DA64	DA128	INS64		

注：表中の 印は機種等詳細は不明ながらシステム化済の業務を示す。

(2) 組織

3市3町の組織の現況(平成15年4月1日現在)

平塚市		藤沢市		茅ヶ崎市		寒川町		大磯町		二宮町				
部名	課名	部名	課名	部名	課名	部名	課名	部名	課名	部名	課名			
企画部	企画課	企画部	経営企画課	企画部	企画調整課	企画部	企画課	行政改革・企画政策担当	企画室	総務部	企画室			
	秘書課		IT推進課		行政総務課		広報広聴課				総務課			
	広報課		渉外課		情報推進課						財政課			
	市民情報・相談課		男女共同参画課		男女参画社会課						税務課			
	職員課		公共用地取得担当		文化推進課									
	情報システム課													
		市民自治部	市民自治推進課											
			広報課											
			市民窓口センター											
			市民相談課											
		消費生活課												
		情報管理課												
		市民センター (1ヶ所)												
総務部	総務課	総務部	秘書課	総務部	秘書課	総務部	総務課	総務部	総務課	民生部	住民課			
	財政課		行政総務課		行政総務課		財政課		福祉課					
	管財課		職員課		職員課		税務課		健康課					
	工事検査課		文書統計課		市民活動推進課									
	市民税課		災害対策課		広報広聴課									
	固定資産税課		行政改革推進担当		文書法務課									
	納税課		財政課											
		財務部	財政課	財務部	用地管理課									
			納税課		契約検査課									
			市民税課		納税課									
	資産税課		市民税課											
		契約課	資産税課											
		管財課												
		検査課												
経済部	産業推進課	経済部	産業振興課	市民経済部	商工労政課	町民部	町民課	総務部		民生部				
	農産課		観光課		農政課		防災交通課							
	商業観光課		農業水産課		海浜課		環境課							
	工業労政課		勤労市民課		市民課		産業振興課							
	みなと水産課		中央卸売市場		小出支所									
					斎場									
公営事業所	事業課	経済部		防災安全部	防災対策課	保健福祉部	福祉課	町民福祉部	町民課	環境部	経済課			
	市民活動推進課				安全対策課		高齢介護課		環境課					
	市民課						健康課		地域協働課		環境課			
	青少年課								福祉課		環境衛生センター			
	交流親善課								子育て介護課		桜美園問題			
	文化行政推進室										対策プロジェクト			
男女共同参画推進室														
健康福祉部	福祉政策課	福祉健康部	福祉推進課	保健福祉部	保健福祉総務課	保健福祉部	福祉課	環境経済部	環境美化センター	環境部	環境課			
	高齢福祉		保険年金課		健康づくり課		高齢介護課		環境課					
	介護保険課		介護保険課		保険年金課		健康課		福祉課					
	障害福祉課		医療予防課		障害福祉課				子育て介護課					
	生活福祉課		市民健康課											
	児童福祉課		保健医療施設											
	保険年金課		開設準備担当											
	健康課		高齢福祉課	高齢福祉課										
			児童福祉課	介護保険課										
			障害福祉課	児童福祉課										
	生活福祉課													
	太陽の家													
環境部	環境政策課	環境部	環境管理課	環境部	環境政策課	環境部	環境美化センター	環境部	環境課	環境部	環境衛生センター			
	環境管理課		環境保全課		環境保全課		環境課		桜美園問題					
	環境業務課		減量推進課		ごみ対策課		環境課		対策プロジェクト					
	環境事業センター		環境事業センター		清掃施設整備課									
			北部環境事業所		収集事務所									
			石名坂環境事業所		清掃事務所									

平塚市		藤沢市		茅ヶ崎市		寒川町		大磯町		二宮町	
部名	課名	部名	課名	部名	課名	部名	課名	部名	課名	部名	課名
都市計画部	建設総務課	計画建築部	建設調整課	都市部	都市計画課	都市部	都市計画課	都市整備部	都市整備課	建設部	建設課
	都市計画課		都市計画課		都市政策課		まちづくり課		都市整備課		
	開発調整課		開発業務課		都市整備課		下水道課		下水道課		
	建築指導課		建築指導課		建築指導課						
	開発審査課		公共建築課		開発審査課						
都市整備部	都市整備課	都市整備部	都市整備課	建設部	公園みどり課	建設部	公園みどり課	建設部	公園みどり課	建設部	公園みどり課
	みどり公園課		公園みどり課		住宅課						
	総合公園管理事務所		長後地区整備事務所		住宅課						
	建築課		柄沢区画整理事務所		住宅課						
	水道課		北部区画整理事務所		住宅課						
道路部	道路総務課	土木部	土木計画課	建設部	建設総務課	建設部	道路課	建設部	道路課	建設部	道路課
	道路補修課		道路管理課		道路管理課		下水道課		下水道課		
	道路建設課		交通安全課		道路建設課		寒川駅周辺整備事務所		寒川駅周辺整備事務所		
	交通安全課		道路整備課		建築課						
	国道推進室		下水道業務課		国県事業対策課						
下水道部	下水道総務課	土木部	下水道整備課	下水道部	下水道総務課	下水道部	下水道総務課	下水道部	下水道総務課	下水道部	下水道総務課
	下水道建設課		土木維持課		下水道建設課		下水道建設課		下水道建設課		
	下水道管理課				下水道管理課		下水道管理課		下水道管理課		
平塚市民病院		藤沢市民病院		茅ヶ崎市立病院							
会計課		会計課		会計課		会計課		会計課		出納室	
議会事務局		議会事務局		議会事務局		議会事務局		議会事務局		議会事務局	
選挙管理委員会事務局		選挙管理委員会事務局		選挙管理委員会事務局		選挙管理委員会事務局		選挙管理委員会事務局		選挙管理委員会事務局	
監査委員事務局		監査委員事務局		監査委員事務局		監査委員事務局		監査委員事務局		監査委員事務局	
農業委員会事務局		農業委員会事務局		農業委員会事務局		農業委員会事務局		農業委員会事務局		農業委員会事務局	
		オンブズマン事務局									
教育総務部	教育総務課	教育総務部	教育総務課	教育総務部	教育総務課	教育委員会	教育総務課	教育委員会	学校教育課	教育委員会	教育総務課
	教育施設課		学務課		教育施設課		学校教育課		生涯学習課		
	学校給食課		学校教育課		学務課		生涯学習課		生涯学習課		
学校教育部	学務課	教育総務部	保険給食課	教育総務部	教育指導課	教育委員会	スポーツ振興課	教育委員会	図書館	教育委員会	生涯学習課
	教職員課		学校施設課		教育研究室		図書館		生涯学習課		
	指導室										
	教育研究所										
	子ども教育相談センター										
社会教育部	社会教育課	生涯学習部	生涯学習課	生涯学習部	生涯学習課	生涯学習部	生涯学習課	生涯学習部	生涯学習課	生涯学習部	生涯学習課
	スポーツ課		文化推進課		青少年課		青少年課		青少年課		
	中央図書館		青少年課		スポーツ課		スポーツ課		スポーツ課		
	博物館		スポーツ課		図書館		図書館		図書館		
	美術館		総合市民図書館								
消防本部	消防総務課	消防本部	消防総務課	消防本部	消防総務課	消防本部	消防総務課	消防本部	消防総務課	消防本部	消防課
	防災課		予防課		予防課		消防署		消防署		
	予防課		警防課		警防課		消防署		消防署		
	警防課		救急救命課								
			通信指令課								
消防署	管理課	消防署	管理課	消防署	指導課	消防署	指導課	消防署	指導課	消防署	指導課
	警備課		警備第一課		警備第一課		警備第一課		警備第一課		
	指令課		警備第二課		警備第二課		警備第二課		警備第二課		

(3) 法令

3市3町の例規集の現況(平成15年4月1日現在)

平塚市					藤沢市					茅ヶ崎市					
編	類章	168 条例	224 規則	80 規程	編	類章、節	192 条例	273 規則	87 規程	編	章、節	169 条例	226 規則	66 規程	
第1編	第1類 総則	第1章 開庁	2	1	0	第1類 総則	第1章 開庁	2	0	0	第1編 総規	第1章 市制施行	2	1	0
		第2章 公告式及び広報	1	1	1		第2章 公告式	1	0	0		第2章 公告式・市報	1	1	1
		第3章 表彰	2	1	0		第2章の2 情報公開	2	11	10		第3章 表彰	2	3	0
	第2類 議会	第1章 議会	5	4	2		第2章の3 資産公開	1	1	0	第2編 議会		-	-	-
		第2章 議会事務局	1	0	6	第2章の4 オンブズマン	1	2	0	第1章 市長		-	-	-	
	第3類 選挙	第1章 選挙	3	0	4	第3章 表彰	2	4	0	第3編 執行 機関		第1節 事務分掌	2	4	0
		第2章 選挙管理委員会	0	0	3	第4章 その他	3	0	0		第2節 代理・代決等	0	2	3	
	第4類 行政 一般	第1章 組織及び機関	1	4	0		-	-	-		第3節 文書・公印	1	4	5	
		第2章 処務	4	15	19		5	5	5		第3節の2 情報公開	3	5	1	
		第3章 行政委員会及び委員	5	9	14	第1章 選挙管理委員会	3	0	10		第3節の3 行政手続	1	2	0	
		第4章 附属機関	14	4	0	第2章 公平委員会	1	6	0	第4節 住民	10	13	0		
		第5章 市民活動	2	1	0	第3章 監査委員	1	0	2	第5節 附属機関等	4	6	5		
	第5類 人事	第6章 住民	3	2	0	第4章 農業委員会	1	0	4	第2章 教育委員会第7編第1章に登載	-	-	-		
		第1章 定数及び任用	3	2	0	第5章 固定資産評価審査委員会	1	0	1	第3章 選挙管理委員会	3	0	7		
		第2章 分限及び懲戒	5	0	0	第1章 本庁機関	1	1	0	第4章 公平委員会	1	8	1		
		第3章 服務	6	8	4	第2章 出先機関	2	1	0	第5章 監査委員	1	0	3		
	第6類 給与	第4章 職員団体	2	3	0	第3章 附属機関	7	21	3	第6章 農業委員会第9編第1章に登載	-	-	-		
第1章 給料及び諸手当		5	10	0	第1章 専決、委任	0	4	3	第7章 固定資産評価審査委員会	1	0	3			
第2章 旅費及び費用弁償		4	2	0	第2章 文書、公印	2	6	10	第1章 定数・任用	4	2	0			
第2編	第7類 財務	第3章 退職年金及び諸給与金	4	3	0	第3章 印鑑、住民登録	2	4	0	第4編 人事	第2章 分限・懲戒	5	1	1	
		第1章 財産及び契約	9	2	0	第4章 その他	1	6	1		第3章 服務	3	3	4	
		第2章 会計	2	3	0	第1章 定数及び任用	3	2	1		第4章 職員団体	2	1	0	
	第3章 市税	3	1	0	第2章 服務	5	5	5	第1章 報酬・費用弁償		4	1	0		
	第4章 税外収入	5	0	0	第3章 分限・懲戒	5	0	1	第2章 給料		8	13	0		
	第8類 民生	第1章 民生	9	9	1	第4章 研修、勤務評定	0	0	4	第5編 給与	第3章 旅費	1	2	0	
		第2章 福祉	13	23	0	第5章 福利厚生	1	3	1		第4章 退職料・公務災害補償	4	5	0	
		第3章 国民健康保険	2	2	1	第6章 職員団体	2	0	0		第1章 通則	10	5	4	
		第9類 経済	第4章 介護保険	1	4	0	第1章 報酬、費用弁償、旅費	-	-	-	第6編 財務	第2章 市税	2	2	0
			第5章 衛生	2	3	0	第1節 報酬、費用弁償	2	1	0		第3章 使用料・手数料	4	1	0
第6章 環境			3	3	0	第2節 旅費	1	1	0	第4章 会計		2	5	0	
第7章 病院			3	10	5	第2章 給料、手当	7	11	0	第7編 教育		第1章 教育委員会	2	13	3
第3編	第10類 建設	第1章 農林及び水産	2	4	0	第3章 退職料、退職手当	2	2	0	第8編 厚生	第2章 学校教育	3	4	0	
		第2章 商工及び観光	0	0	0	第1章 通則	1	2	0		第3章 社会教育	15	18	0	
		第3章 公営事業	1	7	0	第2章 財産管理	4	4	0		第1章 社会福祉	15	23	0	
	第11類 教育	第1章 通則	0	1	3	第3章 税、税外収入	-	-	-	第9編 産業 経済	第2章 衛生	2	4	0	
		第2章 道路及び河川	1	3	0	第1節 税	1	3	0		第3章 国民健康保険	5	8	3	
		第3章 都市計画	15	26	1	第2節 税外収入	10	5	0		第4章 介護保険	1	4	0	
		第4章 建築	1	3	0	第4章 公債	0	0	0		第1章 農業委員会	1	1	5	
		第5章 社会教育	5	7	0	第5章 会計、経理	3	7	5		第2章 農林・水産	2	1	0	
	第12類 欠	第1章 教育委員会	0	3	0	第1章 通則	2	6	0	第10編 建設	第3章 商工	0	0	0	
		第2章 教育委員会事務局	3	7	5	第2章 道路、水路	-	-	-		第4章 環境保全	5	7	0	
		第3章 学校教育	6	13	1	第1節 道路	1	3	0		第1章 土木	6	12	1	
	第13類 消防	第4章 図書館及び博物館	3	4	0	第2節 水路	1	2	0		第11編 消防	第2章 公園・駐車場	6	6	0
		第1章 消防本部及び消防署	2	10	8	第3章 下水道	4	6	3			第3章 住居表示	1	2	0
第2章 消防団		4	4	0	第4章 都市計画	9	9	0	第4章 市営住宅	1		2	0		
第3章 警防		1	2	2	第5章 公園	2	4	0	第5章 建築	10		15	0		
第14類 社会 福祉	第1章 消防本部、消防署	2	10	8	第6章 建築	4	4	0	第12編 社会 福祉	第1章 消防本部・消防署	3	7	6		
	第2章 消防団	4	4	0	第1章 通則	12	11	2		第2章 消防団	4	3	0		
	第3章 警防	1	2	2	第2章 保護	14	21	0		第3章 火災予防	1	2	1		
	第1章 保健	1	1	0	第3章 国民健康保険	1	2	0		第4章 防災	0	0	3		
	第2章 清掃	3	1	0	第4章 介護保険	2	3	0			169	226	66		
	第3章 墓地、火葬場	4	4	0	第5章 災害対策	9	8	1							
	第1章 農業	0	1	0	第11類 保健 衛生	第1章 保健	1	1		0					
	第2章 商工、労政	1	1	0	第2章 清掃	3	1	0							
	第3章 市場	1	1	0	第3章 墓地、火葬場	4	4	0							
	第4章 観光	3	2	0	第12類 経済	第1章 農業	0	1		0					
	第5章 競輪	1	3	0	第2章 商工、労政	1	1	0							
	第6章 水産	1	1	0	第3章 市場	1	1	0							
	第1章 教育委員会	0	9	6	第4章 観光	3	2	0							
	第2章 学校教育	4	6	0	第5章 競輪	1	3	0							
	第3章 社会教育	11	16	0	第6章 水産	1	1	0							
	第4章 文化財	1	1	0	第13類 教育	第1章 教育委員会	0	9		6					
第1章 消防本部、消防署	2	6	6	第2章 学校教育	4	6	0								
第2章 消防団	3	3	0	第3章 社会教育	11	16	0								
第3章 予防	1	4	0	第4章 文化財	1	1	0								
第1章 下水道事業	1	0	0	第14類 消防	第1章 消防本部、消防署	2	6	6							
第2章 削除	-	-	-	第2章 消防団	3	3	0								
第3章 削除	-	-	-	第3章 予防	1	4	0								
第4章 病院事業	-	-	-	第15類 公営 企業	第1章 下水道事業	1	0	0							
第1章 通則	0	5	0	第2章 削除	第2章 削除	-	-	-							
第2章 財務	3	5	0	第3章 削除	第3章 削除	-	-	-							
第3章 看護専門学校	1	2	3	第4章 病院事業	第4章 病院事業	-	-	-							
第17類 環境 保全		-	-	-	第16類 病院	第1章 通則	0	5	0						
		-	-	-	第2章 財務	3	5	0							
		3	4	0	第3章 看護専門学校	1	2	3							
		192	273	87											

寒川町				大磯町				二宮町									
編	章、節	132 条例	143 規則	65 規程	編	章、節	148 条例	163 規則	65 規程	類	章	134 条例	135 規則	60 規程			
第1編 総規	第1章 開庁	2	0	0	第1編 総規	第1章 町制	2	2	0	第1類 通則	第1章 町制	1	0	0			
	第2章 公告式	1	0	1		第2章 公告式	1	1	0		第2章 公告式	1	0	0			
	第3章 表彰	1	1	0		第3章 表彰	2	2	2		第3章 表彰	2	2	0			
第2編 議会		-	-	-	第2編 議会、 選挙、 監査	第1章 議会	6	4	5	第2類 議会、 選挙、 監査	第1章 議会	6	3	6			
第3編 執行 機関	第1章 町長	6	4	7	第3編 行政 通則	第2章 選挙	2	0	4		第2章 選挙	2	0	7			
	第1節 事務分掌	-	-	-		第3章 監査	1	0	3		第3章 監査	1	0	4			
	第2節 代理・代決等	2	4	5		第4編 人事	第1章 組織	-	-	-	第3類 行政 一般	第1章 組織 処務	3	5	5		
	第3節 文書・公印	0	0	5			第1節 通則	2	4	3		第2章 文書・公印	0	0	2		
	第3節の2 行政手続	1	2	0			第2節 委員会等	2	4	0		第3章 住民・印鑑	1	2	0		
	第3節の3 情報公開	2	6	0			第2章 文書・公印	2	5	8		第4章 広報・情報管理	4	6	0		
	第4節 広報広聴	0	1	0			第3章 広報・情報	3	10	11		第5章 行政手続	1	2	0		
	第5節 住民	2	3	3			第4章 行政手続	1	2	0		第1章 公平委員会	0	0	0		
	第6節 災害対策	3	0	2			第5章 庁内管理	0	1	1		第2章 定数・任用	1	1	1		
	第7節 交通安全対策	0	1	1			第5編 給与	第1章 公平委員会	0	0		0	第3章 分限・懲戒	5	1	0	
第2章 教育委員会第7編第1章に登載	-	-	-	第2章 定数・任用	1			2	0	第4章 服務		5	4	2			
第3章 選挙管理委員会	2	0	7	第3章 分限・懲戒	4			2	0	第5章 研修・勤務評価		0	0	0			
第4章 監査委員	1	0	4	第4章 服務	5	2		1	第6章 福利厚生	0	0	1					
第5章 公平委員会	0	0	0	第5章 研修・能率	0	0		0	第7章 職員団体	2	0	0					
第6章 農業委員会第9編第1章に登載	-	-	-	第6章 福利厚生	1	1		0	第1章 報酬・費用弁償	4	1	0					
第7章 固定資産評価審査委員会	1	0	3	第7章 公務災害補償	2	3		0	第2章 給料	5	5	0					
第8章 附属機関等	1	0	0	第8章 職員団体	1	0		0	第3章 諸手当	2	4	2					
第4編 人事	第1章 定数・任用	2	1	0	第6編 財務	第1章 報酬・費用弁償		3	0	0	第5類 給与	第4章 旅費	1	1	0		
	第2章 分限・懲戒	4	1	0		第2章 給料		6	3	0		第5章 退職給付	0	0	0		
	第3章 服務	4	3	1		第3章 諸手当	1	8	1	第6章 公務災害補償		1	1	0			
	第4章 職員厚生	2	2	3		第4章 旅費	1	2	0	第1章 予算・会計		2	3	0			
	第5章 職員団体	1	0	0		第5章 退職給付	0	0	0	第2章 契約・財産		13	2	1			
第5編 給与	第1章 報酬・費用弁償	4	0	0	第7編 福祉・ 衛生	第1章 予算・会計	3	4	0	第6類 財務	第3章 町税	3	1	3			
	第2章 給料・手当等	5	9	1		第2章 契約・財産	14	4	2		第1章 税外収入	1	0	0			
	第3章 旅費	1	1	0		第3章 町税	3	2	4		第1章 教育委員会	1	10	2			
第6編 財務	第1章 通則	2	1	0	第8編 生活 環境	第4章 税外収入	2	1	0	第7類 教育	第2章 学校教育	3	5	1			
	第2章 会計	1	3	1		第1章 社会福祉	-	-	-		第2章の2 生涯教育	3	3	0			
	第3章 税・税外収入	5	2	0		第1節 通則	6	4	0		第3章 社会教育	4	7	0			
	第4章 契約	0	1	3		第2節 生活保護	1	1	1		第4章 体育	2	3	0			
	第5章 財産	15	2	2		第3節 児童福祉	4	4	1		第1章 社会福祉	17	18	2			
第7編 教育	第1章 教育委員会	1	10	4	第9編 経済	第4節 母子(父子)福祉	0	0	0	第8類 民生	第2章 保健衛生	5	7	0			
	第2章 学校教育	2	5	0		第5節 老人福祉	3	3	1		第3章 国民健康保険	2	1	1			
	第3章 社会教育	8	13	1		第6節 心身障害者等福祉	4	2	0		第4章 介護保険	1	2	0			
	第4章 文化財	2	2	0		第7節 同和対策	0	0	0		第5章 交通災害	1	1	0			
	第8編 厚生	第1章 社会福祉	-	-		-	第10編 建設	第2章 国民健康保険・国民年金	3		4	0	第9類 産業	第1章 農林	2	1	5
第1節 通則		6	8	0	第3章 介護保険	1		3	0	第2章 商工・観光	1	0		0			
第2節 児童・母子福祉等		4	4	1	第4章 保健衛生	3		7	2	第10類 建設	第1章 土木	1		2	1		
第3節 老人福祉		5	6	0	第1章 住民生活	1		1	0		第2章 建築・住宅	1		0	0		
第4節 心身障害者福祉		2	3	0	第2章 住民施設	1		1	0		第3章 都市計画	6		4	1		
第2章 国民健康保険		1	3	0	第3章 交通安全等	3		4	0		第4章 下水道	4		7	0		
第3章 介護保険		1	2	0	第4章 環境保全	3		3	0		第5章 河川・港湾	2		2	0		
第4章 衛生		-	-	-	第11編 消防	第1章 商工・観光		3	3		0	第11類 防災		第1章 災害対策	3	0	3
第1節 保健衛生		2	3	0		第2章 労働		0	0		0			第2章 消防	8	18	10
第2節 環境衛生		3	2	1		第3章 農林		3	3		6						
第5章 環境保全	3	3	0	第1章 土木		1	1	2									
第1章 農業委員会	1	1	3	第2章 建築・住宅		2	0	0									
第9編 産業 経済	第2章 農林	0	1	0	第3章 都市計画	5	4	0									
	第3章 商工・労政	0	1	0	第4章 開発	0	0	1									
第10編 建設	第1章 土木	2	2	0	第5章 下水道	4	6	0									
	第2章 都市計画	7	7	0	第1章 災害対策	4	0	1									
	第3章 下水道	4	5	0	第11編 消防	第2章 消防	7	15	3								
第11編 消防	第1章 消防本部	2	4	3		第1章 教育委員会	0	7	2								
	第2章 消防団	4	4	0		第2章 学校教育	4	6	0								
	第3章 火災予防	1	3	0	第3章 社会教育	6	8	0									
		132	143	65	第12編 教育	第4章 体育	5	4	0								
						第1章 事務委託	0	0	0								
						第2章 一部事務組合	0	0	0								
					第13編 雑則												
							148	163	65								

3 外郭団体の比較

3市3町外郭団体一覧表（主な事業別）

（平成14年3月31日現在）

● 社会福祉事業

(社福)平塚市 社会福祉協議会	(社福)藤沢市 社会福祉協議会 (財)藤沢市社会 福祉事業協会 (財)藤沢市 ふれあい事業団	(社福)茅ヶ崎市 社会福祉協議会 (社福)茅ヶ崎市 社会福祉事業団	(社福)寒川町 社会福祉協議会	(社福)大磯町 社会福祉協議会	(社福)二宮町 社会福祉協議会
--------------------	---	--	--------------------	--------------------	--------------------

● 高齢者の社会参加機会の提供事業

(財)平塚市 生きがい事業団	(財)藤沢市生き がい福祉事業団	(社)茅ヶ崎市 シルバー人材センター	(社)寒川町 シルバー人材センター	大磯町中高年 生きがい事業団	二宮町 生きがい事業団
-------------------	---------------------	-----------------------	----------------------	-------------------	----------------

● 保健医療、健康増進事業

	(財)藤沢市 保健医療財団				
--	------------------	--	--	--	--

● 文化の向上及び振興事業

(財)平塚市 文化財団	(財)藤沢市芸術 文化振興財団 市民会館 サービスセンター（株）	(財)茅ヶ崎市 文化振興財団			二宮町文化施設 等振興協会
----------------	---	-------------------	--	--	------------------

● スポーツの普及振興事業

(財)平塚市 スポーツ振興財団	(財)藤沢市 スポーツ振興財団				
--------------------	--------------------	--	--	--	--

● 青少年育成事業

	(財)藤沢市 青少年協会				
--	-----------------	--	--	--	--

● 公共用地・公用地等の取得、管理、処分

平塚市 土地開発公社	藤沢市 土地開発公社	茅ヶ崎市 土地開発公社	寒川町 土地開発公社	大磯町 土地開発公社	二宮町 土地開発公社
---------------	---------------	----------------	---------------	---------------	---------------

● 施設整備、財産管理、施設管理事業

(財)平塚市 開発公社	(財)藤沢市 開発経営公社 (財)藤沢市まち づくり協会	(財)茅ヶ崎市 都市施設公社 (財)茅ヶ崎市 学校建設公社	(株)さむかわ 公共サービス		
----------------	---------------------------------------	--	-------------------	--	--

● 環境衛生事業

	(株)藤沢市 興業公社				
--	----------------	--	--	--	--

● 産業振興事業

	(財)藤沢市 生活経済公社 (財)藤沢市 産業振興財団		寒川まちづくり (株)		
--	--------------------------------------	--	----------------	--	--

注：上記の外郭団体とは、 地方公社、 25%以上出資して設立された民法及び商法上の法人、 に準ずる団体を指します。

4 財政について

自治体が、地方分権時代に、住民の多様なニーズに応え、行政の責任を果たすには、自立して遂行できる財政力を備えることが必要です。

ここでは、まず3市3町の財政の現況を把握し、その上で、一定の仮定のもとに、それぞれの自治体が現在のサービス水準を続けるとなると、どの程度の財政規模になるのかを検討します。なお、政令指定都市としての想定は行っておりません。

(1) 3市3町の財政状況

3市3町の平成13年度普通会計決算状況を示します。3市3町の歳入合計は、約2,743億39百万円であり、歳出合計は、約2,633億7百万円となります。

歳入の主なものとして、地方税の割合は60.7%となり、国庫支出金は6.8%、地方債は4.5%となります。歳出の主なものとして、人件費は26.4%、公債費は9.8%となっています。

注：人件費とは一般職員の給与、地方公務員共済組合負担金、退職金、首長・議員・委員等の報酬等に要する経費
 公債費とは市町が借り入れた地方債の元金や利子の支払いに要する経費
 扶助費とは社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人等を援助するために要する経費
 投資的経費とは道路や公共施設のようにストックとして将来残るもの（いわゆる社会資本の形成）に要する経費

歳入 (単位:千円、%)

区分	3市3町合計		平塚市		藤沢市		茅ヶ崎市		寒川町		大磯町		二宮町	
	決算額	構成比	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
地方税	166,504,336	60.7	43,238,695	26.0	72,536,002	43.6	32,441,610	19.5	8,918,498	5.4	5,445,558	3.3	3,923,973	2.4
地方譲与税	2,216,275	0.8	606,339	27.4	875,039	39.5	453,211	20.4	124,927	5.6	79,790	3.6	76,969	3.5
利子割交付金	4,496,549	1.6	1,034,893	23.0	1,937,649	43.1	1,034,418	23.0	190,882	4.2	160,541	3.6	138,166	3.1
地方消費税交付金	8,056,351	2.9	2,377,948	29.5	3,242,045	40.2	1,543,935	19.2	463,614	5.8	226,848	2.8	201,961	2.5
ゴルフ場利用税交付金	242,305	0.1	60,901	25.1	38,537	15.9	88,714	36.6	0	0.0	39,189	16.2	14,964	6.2
特別地方消費税交付金	2,053	0.0	665	32.4	1,095	53.3	293	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	2,417,667	0.9	661,693	27.4	954,943	39.5	493,693	20.4	136,298	5.6	87,014	3.6	84,026	3.5
地方特例交付金	6,497,742	2.4	1,550,509	23.9	2,832,173	43.6	1,432,506	22.0	291,947	4.5	217,634	3.3	172,973	2.7
地方交付税	3,424,956	1.2	145,128	4.2	77,059	2.2	1,780,498	52.0	62,674	1.8	346,486	10.1	1,013,111	29.6
普通交付税	2,770,441	1.0	0	0.0	0	0.0	1,617,432	58.4	0	0.0	245,224	8.9	907,785	32.8
特別交付税	654,515	0.2	145,128	22.2	77,059	11.8	163,066	24.9	62,674	9.6	101,262	15.5	105,326	16.1
交通安全対策特別交付金	218,224	0.1	65,211	29.9	88,142	40.4	39,356	18.0	11,806	5.4	7,290	3.3	6,419	2.9
分担金・負担金	1,993,506	0.7	623,817	31.3	652,039	32.7	450,424	22.6	156,769	7.9	34,155	1.7	76,302	3.8
使用料	4,449,189	1.6	1,358,670	30.5	1,880,017	42.3	835,065	18.8	158,243	3.6	107,395	2.4	109,799	2.5
手数料	2,580,133	0.9	578,204	22.4	1,174,962	45.5	661,222	25.6	60,701	2.4	56,273	2.2	48,771	1.9
国庫支出金	18,686,983	6.8	4,605,721	24.6	9,075,713	48.6	3,529,183	18.9	686,406	3.7	476,717	2.6	313,243	1.7
県支出金	10,968,343	4.0	2,664,763	24.3	4,815,534	43.9	2,277,574	20.8	462,003	4.2	369,980	3.4	378,489	3.5
財産収入	911,030	0.3	453,686	49.8	222,924	24.5	181,167	19.9	38,943	4.3	8,667	1.0	5,643	0.6
寄附金	233,982	0.1	72,981	31.2	86,322	36.9	9,526	4.1	8,509	3.6	52,507	22.4	4,137	1.8
繰入金	3,462,645	1.3	110,145	3.2	1,889,444	54.6	229,490	6.6	330,598	9.5	429,333	12.4	473,635	13.7
繰越金	11,540,614	4.2	2,228,755	19.3	4,360,628	37.8	3,244,357	28.1	934,482	8.1	352,299	3.1	420,093	3.6
諸収入	13,104,352	4.8	7,556,761	57.7	2,476,454	18.9	2,497,852	19.1	328,244	2.5	143,753	1.1	101,288	0.8
地方債	12,331,637	4.5	2,319,700	18.8	4,063,300	33.0	4,394,137	35.6	264,300	2.1	1,005,200	8.2	285,000	2.3
合計	274,338,872	100.0	72,315,185	26.4	113,280,021	41.3	57,618,231	21.0	13,629,844	5.0	9,646,629	3.5	7,848,962	2.9

性質別歳出 (単位:千円、%)

区分	3市3町合計		平塚市		藤沢市		茅ヶ崎市		寒川町		大磯町		二宮町	
	決算額	構成比	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
人件費	69,610,750	26.4	19,764,751	28.4	28,163,836	40.5	13,930,531	20.0	3,373,822	4.8	2,608,479	3.7	1,769,331	2.5
扶助費	26,092,584	9.9	7,321,604	28.1	11,975,331	45.9	5,050,279	19.4	1,034,717	4.0	266,589	1.0	444,064	1.7
公債費	25,900,188	9.8	7,381,788	28.5	10,065,063	38.9	5,792,348	22.4	1,223,076	4.7	838,364	3.2	599,549	2.3
小計	121,603,522	46.2	34,468,143	28.3	50,204,230	41.3	24,773,158	20.4	5,631,615	4.6	3,713,432	3.1	2,812,944	2.3
物件費	41,925,649	15.9	9,944,184	23.7	18,855,241	45.0	7,421,113	17.7	2,425,420	5.8	1,681,560	4.0	1,598,131	3.8
維持補修費	3,013,505	1.1	839,298	27.9	734,332	24.4	970,903	32.2	127,162	4.2	106,342	3.5	235,468	7.8
補助費等	20,882,327	7.9	4,148,223	19.9	11,787,161	56.4	3,760,176	18.0	456,844	2.2	279,291	1.3	450,632	2.2
積立金	1,286,937	0.5	215,244	16.7	227,063	17.6	24,367	1.9	354,963	27.6	260,434	20.2	204,866	15.9
投資及び出資金・貸付金	9,971,760	3.8	5,970,458	59.9	1,391,357	14.0	2,194,788	22.0	237,472	2.4	110,192	1.1	67,493	0.7
繰越金	23,595,895	9.0	8,145,483	34.5	6,818,805	28.9	5,146,393	21.8	1,411,672	6.0	1,026,763	4.4	1,046,779	4.4
投資的経費	41,027,218	15.6	6,182,418	15.1	19,862,893	48.4	10,028,956	24.4	1,975,587	4.8	1,983,152	4.8	994,212	2.4
合計	263,306,813	100.0	69,913,451	26.6	109,881,082	41.7	54,319,854	20.6	12,620,735	4.8	9,161,166	3.5	7,410,525	2.8

注：各市町欄の比率は、各区分ごとの3市3町の合計に対する比率

(2) 3市3町の地方税の状況

3市3町の地方税は、各税ともいくつかの違いがあります。税については、もし一つになるとすれば、負担の公平のため、調整が必要となります。

この違いについて、事務事業の現況調査、課題分析の中で把握しているので、明らかにしておきます。

個人住民税		平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
	均等割	2,500円	2,500円	2,500円	2,000円	2,000円	2,000円
	非課税基準	35万円	35万円	35万円	32万円	32万円	32万円
	最終納期	12月	1月	1月	12月	12月	1月
<p>【課題点】</p> <p>○均等割税率は地方税法に基づき人口に応じて定められている。合併後は、3,000円となる。所得割は3市3町ともおなじである。</p> <p>○非課税基準は国の保護基準の級地区分により定められる。</p> <p>納期について相違がある。最終納期は、平塚市・寒川町・大磯町は12月、藤沢市・茅ヶ崎市・二宮町は1月である。</p>							
法人住民税		平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
	均等割	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率	標準税率
	法人税割の税率 (資本等の金額)	・5億未満、資本又は出資を有しない法人 12.3/100 ・5億円以上10億円未満 13.5/100 ・10億円以上14.7/100	・5億円以下 12.3/100 ・5億円超10億円以下 13.5/100 ・10億円超14.7/100	・5億円未満 12.3/100 ・5億円以上10億円未満 13.5/100 ・10億円以上14.7/100	・2億円未満 12.3/100 ・2億円以上5億円未満 13.5/100 ・5億円以上14.7/100	・1億円以下 12.3/100 ・1億円超10億円以下 13.5/100 ・10億円超14.7/100	12.3/100
<p>【課題点】</p> <p>法人税割で超過課税をしている団体が5団体。超過課税をしていない団体が1団体。超過課税を行っている団体は適用税率を区分する資本金等の額が異なる。</p>							
固定資産税		平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
	土地(課税面積 m ²)	47,433,989	46,736,303	24,602,135	8,992,536	13,258,581	5,986,765
	家屋(課税棟数 棟)	79,985	110,630	59,045	14,194	12,409	10,803
	償却資産 (納税義務者数 人)	12,606	8,959	4,503	1,172	639	279
<p>【課題点】</p> <p>納期が異なっている。 (4,7,12,2月:藤沢市、茅ヶ崎市、二宮町 4,7,9,11月:平塚市、大磯町 5,7,9,11月:寒川町)</p> <p>○法定外還付の適用適及範囲が異なっている。</p> <p>○土地について:全域を市街地宅地評価法で評価...4団体、市街地宅地評価法・その他の宅地評価法併用...2団体。課税台帳の記録方法が異なっている。</p> <p>○家屋について:評価計算のサブシステムが異なっている。</p>							
都市計画税		平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
	税率	0.2/100	0.25/100	0.3/100	0.2/100	-	-
	納期	4,7,9,11月	4,7,12,2,月	4,7,12,2月	5,7,9,11月	-	-
<p>【課題点】</p> <p>課税していない団体が大磯町、二宮町の2団体ある。また課税の税率が異なる。</p> <p>○納期の違いがある。</p>							
事業所税		平塚市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	大磯町	二宮町
	課税しているか		課税				
<p>【課題点】</p> <p>人口30万以上の都市が課税するものなので藤沢市のみ課税している。</p> <p>課税していない団体の課税準備</p>							

(3) 財政推計について

3市3町の財政について、もし合併をしたとしたら、どのようになるのか、ある仮定の下で推計を試みました。推計にあたっては、次のような考え方のもとに行いました。

税収については、仮に平成17年度に合併するとして、合併後5年間(平成17～21年度)は従前の制度のままの不均一課税とし、平成22年度以降に統一するとしました。そして、平成22年度以降、法人住民税の法人税割は、超過課税を行った場合と行わなかった場合、都市計画税の税率は0.2/100、0.25/100、0.3/100の場合を想定しております。

また、個人住民税と法人住民税の伸びについては、日本経済研究センターの長期経済予測のGDP成長率、2000年～2010年平均1.0%、2010年～2020年平均2.3%、2020年～2025年平均1.4%、を調整し使用しております。

注：超過課税とは法人税割の税率が法律で定められている標準税率を超えていること(地方税法第314条の6)

その他の歳入は、過去の平均値で推計することを基本としました。扶助費の財源となる国庫、県支出金は過去の実績伸び率で算出しました。投資的経費の財源となる国庫、県支出金は過去2年間の平均値としました。繰越金、地方債については各市町の状況によることとしました。

歳出については、過去の平均値で推計することを基本としました。人件費のうち一般職員の給与費については、今後見込まれる職員数や定年退職者数をもとに推計するとともに、報酬は過去5年間の平均値としました。扶助費は介護保険移行時期(平成12、平成13年度)を除く過去の伸び率により推計しました。投資的経費は過去2年間の平均値としました。公債費は各市町の推計による数値としました。

これらの仮定の下に3市3町の単純合計による推計を行いました。a)法人市民税の超過課税を行わず、都市計画税の税率を0.2/100とした場合は、常に歳出が歳入を上回ることとなりました。b)法人市民税の超過課税を行い、都市計画税の税率を0.25/100とした場合は、平成22年度以降、一時歳入が歳出を上回りますが、5年で歳出が上回ることとなりました。c)法人市民税の超過課税を行い、都市計画税の税率を0.3/100とした場合は、平成22年度以降8年は歳入が歳出を上回ることとなりました。

これらのケースのうち、c)のケースについて、記載いたします。

歳入

(単位:千円)

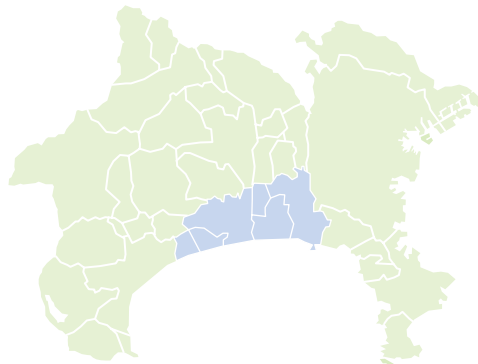
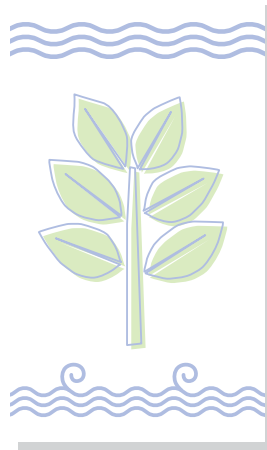
区分	平成17年度	平成19年度	平成21年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	平成31年度
地方税	154,948,775	155,429,718	156,595,016	162,899,206	164,862,439	167,264,239	170,078,371	173,344,082	175,135,131
地方譲与税	2,306,266	2,352,622	2,399,910	2,423,909	2,472,629	2,522,330	2,573,029	2,624,746	2,650,994
利子割交付金	1,176,306	1,176,306	1,176,306	1,176,306	1,176,306	1,176,306	1,176,306	1,176,306	1,176,306
地方消費税交付金	8,218,005	8,218,005	8,218,005	8,218,005	8,218,005	8,218,005	8,218,005	8,218,005	8,218,005
ゴルフ場利用税交付金	270,451	270,451	270,451	270,451	270,451	270,451	270,451	270,451	270,451
自動車取得税交付金	2,700,385	2,700,385	2,700,385	2,700,385	2,700,385	2,700,385	2,700,385	2,700,385	2,700,385
地方特例交付金	6,197,951	6,217,189	6,263,801	6,269,480	6,346,081	6,589,439	6,702,004	6,678,599	6,749,025
地方交付税	2,253,351	2,259,457	2,264,470	2,266,588	2,266,739	2,265,935	2,262,367	2,256,058	2,252,581
普通交付税	1,628,993	1,635,099	1,640,112	1,642,230	1,642,381	1,641,577	1,638,010	1,631,700	1,628,223
特別交付税	624,358	624,358	624,358	624,358	624,358	624,358	624,358	624,358	624,358
交通安全対策特別交付金	242,443	242,443	242,443	242,443	242,443	242,443	242,443	242,443	242,443
分担金・負担金	2,039,422	2,066,174	2,095,897	2,112,049	2,147,230	2,186,741	2,231,257	2,281,566	2,309,173
使用料	4,614,366	4,708,827	4,812,230	4,867,553	4,986,017	5,115,747	5,257,833	5,413,478	5,496,789
手数料	2,580,133	2,580,133	2,580,133	2,580,133	2,580,133	2,580,133	2,580,133	2,580,133	2,580,133
国庫支出金	22,098,444	23,703,190	25,557,993	26,591,287	28,897,290	31,564,469	34,650,328	38,221,685	40,213,232
県支出金	10,678,954	11,017,383	11,427,983	11,665,243	12,215,394	12,885,103	13,701,314	14,697,165	15,274,856
財産収入	1,007,188	1,007,188	1,007,188	1,007,188	1,007,188	1,007,188	1,007,188	1,007,188	1,007,188
寄附金	264,385	264,385	264,385	264,385	264,385	264,385	264,385	264,385	264,385
繰入金	817,029	817,029	817,029	817,029	817,029	817,029	817,029	817,029	817,029
繰越金	7,352,893	7,336,626	7,336,213	7,337,115	7,338,493	7,340,204	7,342,027	7,338,578	7,338,723
諸収入	13,104,352	13,104,352	13,104,352	13,104,352	13,104,352	13,104,352	13,104,352	13,104,352	13,104,352
地方債	14,684,100	13,850,000	13,850,000	13,850,000	13,850,000	13,850,000	13,850,000	13,850,000	13,850,000
合計	257,555,197	259,321,861	262,984,189	270,663,105	275,762,989	281,964,882	289,029,208	297,086,633	301,651,180

性質別歳出

(単位:千円)

区分	平成17年度	平成19年度	平成21年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	平成31年度
人件費	64,087,154	65,614,617	62,904,261	60,499,868	61,052,289	60,954,380	60,076,492	59,519,118	59,223,368
扶助費	35,435,438	40,660,329	46,687,279	50,040,424	57,514,765	66,148,183	76,125,733	87,662,772	94,092,914
公債費	21,916,534	21,405,155	20,754,456	20,267,122	19,187,377	18,963,658	17,879,508	17,780,359	17,785,309
小計	121,439,126	127,680,102	130,345,996	130,807,413	137,754,431	146,066,221	154,081,733	164,962,250	171,101,591
物件費	40,121,899	40,121,899	40,121,899	40,121,899	40,121,899	40,121,899	40,121,899	40,121,899	40,121,899
維持補修費	3,369,725	3,369,725	3,369,725	3,369,725	3,369,725	3,369,725	3,369,725	3,369,725	3,369,725
補助費等	21,684,257	21,684,257	21,684,257	21,684,257	21,684,257	21,684,257	21,684,257	21,684,257	21,684,257
投資及び出資金・貸付金	11,322,034	11,322,034	11,322,034	11,322,034	11,322,034	11,322,034	11,322,034	11,322,034	11,322,034
繰出金	18,643,829	18,643,829	18,643,829	18,643,829	18,643,829	18,643,829	18,643,829	18,643,829	18,643,829
投資的経費	38,900,127	38,900,127	38,900,127	38,900,127	38,900,127	38,900,127	38,900,127	38,900,127	38,900,127
合計	255,480,997	261,721,973	264,387,867	264,849,284	271,796,302	280,108,092	288,123,604	299,004,120	305,143,462

収支差し引き	2,074,200	2,400,111	1,403,677	5,813,821	3,966,687	1,856,790	905,604	1,917,487	3,492,282
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	---------	-----------	-----------



問い合わせ先

平塚市企画課	TEL.0463-23-1111	FAX.0463-23-9467	e-mail : kikaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp
藤沢市経営企画課	TEL.0466-25-1111	FAX.0466-50-7684	e-mail : kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp
茅ヶ崎市企画調整課	TEL.0467-82-1111	FAX.0467-87-8118	e-mail : kikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp
寒川町企画課	TEL.0467-74-1111	FAX.0467-74-9141	e-mail : kikaku@town.samukawa.kanagawa.jp
大磯町企画室	TEL.0463-61-4100	FAX.0463-61-1991	e-mail : chominka@mh.scn-net.ne.jp
二宮町企画室	TEL.0463-71-3311	FAX.0463-73-0134	e-mail : kikaku@town.ninomiya.kanagawa.jp

発行／平成15年(2003年)5月



古紙配合率70%再生紙を使用しています